

地方独立行政法人市立秋田総合病院
令和2年度業務実績評価書

令和3年8月
秋田市

□全体評価

1 事業の実施状況について

令和2年度において、法人は必要な人材の確保や育成を図りつつ、地域の中核的な公的医療機関として、高度・専門医療や救急医療、小児・周産期医療など市民の健康の維持および増進に取り組むとともに、リハビリテーション体制の強化など、改善が図られた項目もあった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、当初予定していた研修や各種健康教室など、やむを得ず実施できなかった部分について、eラーニングによる研修や各種教室情報をホームページに掲載し情報発信を行うなど、一部の事業については代替方法を活用して実施した。

一方、同感染症の流行により院内行事はやむを得ず中止したほか、受診控えや感染対策への意識の高まりによる他の感染症の減少により、小児救急受診者数の減少などの影響があったものの、全体としては年度計画をおおむね達成していると評価される。

なお、こうした環境下においても、中期計画の達成に向け、市民サービスの向上に資する取組等に継続して努められたい。

2 財務状況について

新型コロナウイルス感染症による院内クラスター発生等による医業収益の減少により、経常収支比率が100%を下回った。今後、中期計画の達成に向けた経営状況の改善に資する一層の取組に努められたい。

3 法人のマネジメントについて

法人の事業はおおむね順調に実施されていることから、今後も理事長のリーダーシップの元、業務執行のPDCAサイクルを有効に機能させ、より一層のマネジメント体制の強化に努められたい。

4 中期計画の達成状況について

項目別評価において、全8項目のうち、C評価（中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。）が1項目あるものの、A評価（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）が4項目、B評価（中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。）が3項目であり、中期計画の達成に向け、おおむね順調に年度計画が実施されている。

5 組織、業務運営に係る改善事項等について

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により特に経営環境が悪化していることに加え、地方独立行政法人移行後の経常収支比率は、悪化傾向で推移してきていることから、病院経営に関する企画・分析力をより一層向上させ、業務運営の改善に努められたい。

□項目別評価

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（良質で安全な医療の提供）

評価	B（中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。）
----	------------------------------

年度計画記載の26項目のうち、Ⅴ評価（年度計画を大幅に上回って実施している。）が1項目、Ⅳ評価（年度計画を計画どおり実施している。）が14項目、Ⅲ評価（年度計画をおおむね実施している。）が9項目、Ⅱ評価（年度計画を十分には実施していない。）が1項目、Ⅰ評価（年度計画を実施していない。）が1項目である。

Ⅰ評価となった項目については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず音楽会、病院祭を中止したものであり、他の項目については、Ⅲ評価以上の割合が9割以上であることから、中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・リハビリテーション（がん患者、脳血管疾患等）について、個人担当制に加え、患者をチームでフォローする体制に変更するなど、体制の強化に努めた。
- ・カテーテルアブレーション治療の実施による地域医療への貢献に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止した各種教室等の資料をホームページに掲載するなど、情報発信に努めた。
- ・令和3年3月から外来完全予約制へ移行し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および待ち時間の短縮に努めた。
- ・オンライン面会を開始し、入院中の患者と家族が対話できる環境を整備した。

○改善が望まれる点

- ・転倒転落レベル2以上の発生率については、現在も発生率の低下に向けた対応を行っているが、今後、高齢化が進む中、更なる対策を講じるよう検討されたい。
- ・院内クラスター発生時の対応に対する検証を継続して行い、各部門が現在実践している改善策を踏まえ、組織として職員が感染対策を遂行・継続するような風土づくりに努められたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えや感染対策への意識の高まりによる他の感染症の減少により、小児救急受診者数が前年度より減少していることから、同じく受診者数が減少している「子どもの心 診療外来」とあわせ、今後も継続して受診者数の増加に向けた取組を検討されたい。

2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（医療に関する調査および研究）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
----	--------------------------

年度計画記載の1項目がIV評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・がん登録およびがん登録患者の予後調査の取組を推進し、がん登録患者の生存状況把握割合は国立がん研究センターの全国集計掲載基準である90.0%を超える98.8%であった。

3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（人材の確保と育成）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
----	--------------------------

年度計画記載の4項目全てがIV評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・臨床研修医ならびに看護師および医療技術者を確保したほか、職務上必要な専門資格取得の支援に努めた。
- ・研修医の教育研修プログラムについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画視聴による受講やオンラインの利用などを行い、技術および知識の向上に努めた。

4 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（地域医療への貢献）

評価	B（中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。）
----	------------------------------

年度計画記載の5項目のうち、Ⅳ評価が3項目、Ⅲ評価が1項目、Ⅱ評価が1項目であり、Ⅲ評価以上の割合が9割未満である。このうちⅡ評価であった市民への保健医療情報の提供・発信については、新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり開催できなかったものがあり、ホームページを活用した情報発信や感染症対策の指導として専門職員を地域の施設等に派遣し、市民の健康づくりに努めていることから、中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・秋田県立循環器・脳脊髄センターとの脳卒中クリニカルパス、御野場病院との大腿骨頸部骨折クリニカルパスの適用を継続し、医療機関ごとの役割分担を踏まえた医療提供に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での活動が制限される中、ZOOM等のICTを活用するなど、工夫して地域医療へ貢献したほか、市民への保健医療情報をホームページに掲載し情報を発信するなど、市民の健康づくりに努めた。

5 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（災害時の体制強化）

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
----	--------------------------

年度計画記載の1項目がⅣ評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・令和2年9月に秋田港漁船爆発事故へDMAT1チームを派遣したほか、秋田県コロナ医療支援チーム（ACOMAT）として活動を行った。

6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価	B（中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。）
----	------------------------------

年度計画記載の8項目のうち、Ⅳ評価が5項目、Ⅲ評価が3項目と、全ての項目がⅢ評価以上であり、中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。

○改善が望まれる点

- ・個人分徴収率が前年度より悪化していることから、個人分徴収率の更なる向上に努められたい。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により特に経営環境が悪化していることに加え、地方独立行政法人移行後の経常収支比率は、悪化傾向で推移してきていることから、病院経営に関する企画・分析力をより一層向上させ、業務運営の改善に努められたい。

7 予算、収支計画および資金計画（財務内容の改善に関する事項）

評価	C（中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。）
----	-----------------------------

年度計画記載の1項目がⅡ評価であり、中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。

○改善が望まれる点

- ・新型コロナウイルス感染症による院内クラスター発生等による医業収益の減少等により、営業収益の減少が大きく、損益は約7億3,500万円の赤字で、経常収支比率は93.2%となっていることから、病院経営に関する企画・分析力の向上により、経営状況の改善に資する一層の取組に努められたい。

8 その他業務運営に関する重要事項

評価	A（中期計画（年度計画）を順調に実施している。）
----	--------------------------

年度計画記載の8項目全てがⅣ評価であり、中期計画（年度計画）を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・新病院建設工事について、計画的に工事を進めたほか、安全管理や情報発信に努めた。
- ・秋田県地域医療構想調整会議に積極的に参加して、医療提供体制の再編・ネットワーク化について検討を行ったほか、地域の中核的な病院としての役割を継続するとともに、アブレーション治療の推進に取り組んだ。

参 考

項目別評価結果概要

令和元年度計画における目標を達成するための措置							評価区分					連番	項目数	項目別評価	
							V	IV	III	II	I			番号	評価
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置															
	1 良質で安全な医療の提供						1	14	9	1	1	1-26	26	1	B
	2 医療に関する調査および研究							1				27	1	2	A
	3 人材の確保と育成							4				28-31	4	3	A
	4 地域医療への貢献							3	1	1		32-36	5	4	B
	5 災害時の体制強化							1				37	1	5	A
第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置															
	1 経営企画・分析力の向上							1				38	1	6	B
	2 外部評価							1				39	1		
	3 効率的な診療体制の構築								1			40	1		
	4 経費の節減								1			41	1		
	5 収入の確保							3	1			42-45	4		
第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画															
										1		46	1	7	C
第4 短期借入金の限度額															
第5 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画															
第6 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画															
第7 剰余金の使途															
第8 その他業務運営に関する重要事項															
	1 法令・行動規範の遵守							1				47	1	8	A
	2 内部統制の推進							1				48	1		
	3 新たな人事制度の運用および就労環境の整備							4				49-52	4		
	4 病院の改築と医療機能の拡充							1				53	1		
	5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割							1				54	1		
第9 その他市の規則で定める業務運営に関する事項															
総 計							1	36	13	3	1		54		
							1.8 %	66.7 %	24.1 %	5.6 %	1.8 %		100.0 %		

【小項目評価基準】

- V : 年度計画を大幅に上回って実施している。
 IV : 年度計画を計画どおり実施している。
 III : 年度計画をおおむね実施している。
 II : 年度計画を十分には実施していない。
 I : 年度計画を実施していない。

【大項目評価基準】

- S : 特に優れた実績を上げている。
 A : 中期計画(年度計画)を順調に実施している。
 B : 中期計画(年度計画)をおおむね順調に実施している。
 C : 中期計画(年度計画)を十分には実施できていない。
 D : 業務の大幅な改善が必要である。

項目別評価実施状況

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (1) 高度な医療の提供 診療機能の更なる充実を図るとともに、医療機器を計画的に整備し、市民の多様なニーズに応える高度な医療を提供すること。																																
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由																												
1	第2 市民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 地域における中核的な公的医療機関 として、市民の多様なニーズに応え、 市民の健康の維持および増進に寄与す るため、医療機器の整備等により、がん ・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・ 精神疾患の5疾病に対応する医療、救 急医療等を提供します。 (1) 高度・専門医療の提供 市立秋田総合病院（以下「当院」と いう。）の行う高度・専門医療を充実 させるため、医療機器の計画的な更 新・整備を行うとともに、医療従事者 の専門性を高めることなどにより、診 療機能の向上に努めます。 ア がんへの対応 秋田県がん診療連携推進病院とし て、引き続き、がんに対する難易度の 高い外科的治療をはじめ、低侵襲の外 科的・非外科的治療、化学療法、放射 線治療等の集学的治療を効果的に実 施するとともに、緩和医療を行います。 【中期計画目標指標】 がん手術件数：700件 化学療法件数：3,500件 放射線治療件数（体外照射法）： 4,500件 化学療法延べ患者数：1,000人 放射線治療延べ患者数：200人	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務 の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措 置 1 良質で安全な医療の提供 地域における中核的な公的医療機関として、市民 の多様なニーズに応え、また市民の健康の維持およ び増進に寄与するため、医療機器の整備等により、 がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の 5疾病に対応する医療や救急医療などを提供すると ともに、令和元年度から開始した不整脈のカテーテ ルアブレーション治療を推進します。また、その取 組内容を適宜公表します。 (1) 高度・専門医療の提供 市立秋田総合病院（以下「当院」という。）の行 う高度・専門医療を充実させ、最新・最適な医療を 提供するため、専門的な研修の受講等により医療従 事者の専門性を高め、診療機能の向上に努めます。 ア がんへの対応 がん治療にあたっては、専門家からなるチーム医 療を通じて、診療ガイドラインに準拠しながら個々 の患者に最適な治療を選択し、難易度の高い外科 的治療をはじめ、低侵襲の非外科的治療、化学療 法、放射線治療等の集学的治療を効果的に実施 します。また、適宜緩和ケアを提供します。 また、秋田県がん診療連携推進病院としての責務 を果たすべく、各領域におけるがん診療とその精度 向上に努め、適宜治療成績の開示を行います。 さらに、医療機関として適切ながん情報の提供に 努めるとともに、がん患者への指導、遺伝相談を含 めたカウンセリング、就労支援等を通じて、患者満 足度の高い治療が行われるよう努めます。	【令和2年度計画 目標指標】 がん手術件数： 550件 化学療法件数： 3,200件 放射線治療件数 （体外照射法）： 4,000件 化学療法延べ患者 数：700人 放射線治療延べ患 者数（体外照射 法）：160人	【業務実績】 秋田県がん診療連携推進病院として、がんに対する難易度の高い外科治療を はじめ、非外科的治療、放射線治療および化学療法を継続して実施しました。 がん登録室においては引き続き、2013年（H25）のがん登録症例の予後調査 をすすめ、5大がんの5年相対生存率を算出しました。 がん患者に対する相談、カウンセリングなどに引き続き積極的に取り組みまし た。がん診療の質を向上させるために、緩和ケアチーム、栄養サポートチー ムの関与ならびに歯科口腔ケアなどにも積極的に取り組みました。緩和ケア チームでは、チーム関与の増加のみならず算定件数増加にも努めました。外科 手術件数、胸腔鏡・腹腔鏡手術件数、内視鏡手術件数、院内がん登録件数、肝 胆脾手術件数は下記のとおりであり、がんに対する合計の手術件数は令和元 年度の507件から511件と増加し、高い水準を維持しました。 また、HBOC（遺伝性乳がん・卵巣がん）疾患に対する検査および診療体 制を継続し、患者のプライバシーに配慮した運用を継続しました。 <table><tr><td>・がん手術数</td><td>511件（前年度507件）</td></tr><tr><td>内訳 外科的手術</td><td>339件（前年度293件）</td></tr><tr><td>胸腔鏡・腹腔鏡手術</td><td>72件（前年度91件）</td></tr><tr><td>内視鏡手術</td><td>100件（前年度123件）</td></tr><tr><td>・化学療法件数</td><td>3,091件（前年度3,116件）</td></tr><tr><td>・放射線治療件数（体外照射法）</td><td>2,873件（前年度3,398件）</td></tr><tr><td>・化学療法延べ患者数</td><td>617人（前年度612人）</td></tr><tr><td>・放射線治療延べ患者数（体外照射法）</td><td>110人（前年度135人）</td></tr><tr><td>・キャンサーボード（※）開催数</td><td>10回（前年度10回）</td></tr><tr><td>・院内がん登録</td><td>1,164件（前年度1,170件）</td></tr><tr><td>・緩和ケア外来受診者数</td><td>11人（前年度15人）</td></tr><tr><td>・がん患者リハビリテーション</td><td>2,975単位（前年度2,477単位）</td></tr><tr><td>・周術期口腔機能管理料算定件数</td><td>937件（前年度1,309件）</td></tr><tr><td>・肝胆脾手術</td><td>66件（前年度55件）</td></tr></table> ※キャンサーボード：がん医療に携わる専門職が集まり、個々の患者の状態に 応じた適切な治療を検討する場	・がん手術数	511件（前年度507件）	内訳 外科的手術	339件（前年度293件）	胸腔鏡・腹腔鏡手術	72件（前年度91件）	内視鏡手術	100件（前年度123件）	・化学療法件数	3,091件（前年度3,116件）	・放射線治療件数（体外照射法）	2,873件（前年度3,398件）	・化学療法延べ患者数	617人（前年度612人）	・放射線治療延べ患者数（体外照射法）	110人（前年度135人）	・キャンサーボード（※）開催数	10回（前年度10回）	・院内がん登録	1,164件（前年度1,170件）	・緩和ケア外来受診者数	11人（前年度15人）	・がん患者リハビリテーション	2,975単位（前年度2,477単位）	・周術期口腔機能管理料算定件数	937件（前年度1,309件）	・肝胆脾手術	66件（前年度55件）	Ⅲ	
・がん手術数	511件（前年度507件）																																	
内訳 外科的手術	339件（前年度293件）																																	
胸腔鏡・腹腔鏡手術	72件（前年度91件）																																	
内視鏡手術	100件（前年度123件）																																	
・化学療法件数	3,091件（前年度3,116件）																																	
・放射線治療件数（体外照射法）	2,873件（前年度3,398件）																																	
・化学療法延べ患者数	617人（前年度612人）																																	
・放射線治療延べ患者数（体外照射法）	110人（前年度135人）																																	
・キャンサーボード（※）開催数	10回（前年度10回）																																	
・院内がん登録	1,164件（前年度1,170件）																																	
・緩和ケア外来受診者数	11人（前年度15人）																																	
・がん患者リハビリテーション	2,975単位（前年度2,477単位）																																	
・周術期口腔機能管理料算定件数	937件（前年度1,309件）																																	
・肝胆脾手術	66件（前年度55件）																																	

					令和2年度購入医療機器(400万円以上)																																																																								
					<table><tr><th>品名</th><th>金額(税込)</th><th>区分</th></tr><tr><td>カテーテルアブレーションシステム一式(循環器内科)</td><td>98,120,000</td><td>新規</td></tr><tr><td>全身用X線CT診断装置一式(放射線科)</td><td>72,600,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>核医学診断用検出器回転型SPECT装置(放射線科)</td><td>44,000,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>内視鏡システム(整形外科)一式(整形外科)</td><td>25,575,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>内視鏡システム(消化器外科)一式(消化器外科)</td><td>20,350,000</td><td>補充</td></tr><tr><td>超音波画像診断装置(超音波C、循環器内科)一式</td><td>15,895,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>超音波画像診断装置(Vivid iq)一式(循環器内科)</td><td>12,760,000</td><td>補充</td></tr><tr><td>人工呼吸器(Savina300) 2セット(臨床工学会)</td><td>9,757,000</td><td>補充</td></tr><tr><td>超音波画像診断装置(Venue Go)一式(救急科)</td><td>9,460,000</td><td>補充</td></tr><tr><td>UV-C紫外線照射システム(感染管理室)</td><td>8,950,700</td><td>新規</td></tr><tr><td>体内挿入式結石破砕装置一式(泌尿器科)</td><td>8,360,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>内視鏡システム(耳鼻咽喉科)2セット(耳鼻咽喉科)</td><td>8,360,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>多用途透析装置一式(透析センター)</td><td>8,195,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>歯科X線診断システム一式(放射線科)</td><td>7,920,000</td><td>新規</td></tr><tr><td>血液浄化装置一式(泌尿器科)</td><td>5,995,000</td><td>補充</td></tr><tr><td>輸液ポンプ40台(臨床工学会)</td><td>5,720,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>ハルスホルミウム・ヤグレーダー一式(泌尿器科)</td><td>5,500,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>内視鏡システム(呼吸器内科)一式(呼吸器内科)</td><td>5,500,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>密閉式自動固定包埋装置(病理診断科)</td><td>5,412,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>シリンジポンプ32台(麻酔科、臨床工学会)</td><td>5,280,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>治療用電気手術器 2セット(手術室)</td><td>5,225,000</td><td>補充</td></tr><tr><td>脳波計一式(脳神経内科)</td><td>5,082,000</td><td>更新</td></tr><tr><td>ICUベッド一式(ICU)</td><td>4,180,000</td><td>更新</td></tr></table>	品名	金額(税込)	区分	カテーテルアブレーションシステム一式(循環器内科)	98,120,000	新規	全身用X線CT診断装置一式(放射線科)	72,600,000	更新	核医学診断用検出器回転型SPECT装置(放射線科)	44,000,000	更新	内視鏡システム(整形外科)一式(整形外科)	25,575,000	更新	内視鏡システム(消化器外科)一式(消化器外科)	20,350,000	補充	超音波画像診断装置(超音波C、循環器内科)一式	15,895,000	更新	超音波画像診断装置(Vivid iq)一式(循環器内科)	12,760,000	補充	人工呼吸器(Savina300) 2セット(臨床工学会)	9,757,000	補充	超音波画像診断装置(Venue Go)一式(救急科)	9,460,000	補充	UV-C紫外線照射システム(感染管理室)	8,950,700	新規	体内挿入式結石破砕装置一式(泌尿器科)	8,360,000	更新	内視鏡システム(耳鼻咽喉科)2セット(耳鼻咽喉科)	8,360,000	更新	多用途透析装置一式(透析センター)	8,195,000	更新	歯科X線診断システム一式(放射線科)	7,920,000	新規	血液浄化装置一式(泌尿器科)	5,995,000	補充	輸液ポンプ40台(臨床工学会)	5,720,000	更新	ハルスホルミウム・ヤグレーダー一式(泌尿器科)	5,500,000	更新	内視鏡システム(呼吸器内科)一式(呼吸器内科)	5,500,000	更新	密閉式自動固定包埋装置(病理診断科)	5,412,000	更新	シリンジポンプ32台(麻酔科、臨床工学会)	5,280,000	更新	治療用電気手術器 2セット(手術室)	5,225,000	補充	脳波計一式(脳神経内科)	5,082,000	更新	ICUベッド一式(ICU)	4,180,000	更新
品名	金額(税込)	区分																																																																											
カテーテルアブレーションシステム一式(循環器内科)	98,120,000	新規																																																																											
全身用X線CT診断装置一式(放射線科)	72,600,000	更新																																																																											
核医学診断用検出器回転型SPECT装置(放射線科)	44,000,000	更新																																																																											
内視鏡システム(整形外科)一式(整形外科)	25,575,000	更新																																																																											
内視鏡システム(消化器外科)一式(消化器外科)	20,350,000	補充																																																																											
超音波画像診断装置(超音波C、循環器内科)一式	15,895,000	更新																																																																											
超音波画像診断装置(Vivid iq)一式(循環器内科)	12,760,000	補充																																																																											
人工呼吸器(Savina300) 2セット(臨床工学会)	9,757,000	補充																																																																											
超音波画像診断装置(Venue Go)一式(救急科)	9,460,000	補充																																																																											
UV-C紫外線照射システム(感染管理室)	8,950,700	新規																																																																											
体内挿入式結石破砕装置一式(泌尿器科)	8,360,000	更新																																																																											
内視鏡システム(耳鼻咽喉科)2セット(耳鼻咽喉科)	8,360,000	更新																																																																											
多用途透析装置一式(透析センター)	8,195,000	更新																																																																											
歯科X線診断システム一式(放射線科)	7,920,000	新規																																																																											
血液浄化装置一式(泌尿器科)	5,995,000	補充																																																																											
輸液ポンプ40台(臨床工学会)	5,720,000	更新																																																																											
ハルスホルミウム・ヤグレーダー一式(泌尿器科)	5,500,000	更新																																																																											
内視鏡システム(呼吸器内科)一式(呼吸器内科)	5,500,000	更新																																																																											
密閉式自動固定包埋装置(病理診断科)	5,412,000	更新																																																																											
シリンジポンプ32台(麻酔科、臨床工学会)	5,280,000	更新																																																																											
治療用電気手術器 2セット(手術室)	5,225,000	補充																																																																											
脳波計一式(脳神経内科)	5,082,000	更新																																																																											
ICUベッド一式(ICU)	4,180,000	更新																																																																											
					【自己評価の理由】 機器の老朽化による運用率の低下により、放射線治療件数および放射線治療延べ患者数(体外照射法)が目標に達しなかった(達成度71.8%および68.8%)が、新型コロナウイルス感染症の院内クラスター等の影響がある中で、がん手術数は前年度より増加し、化学療法件数および化学療法延べ患者数もおおむね目標指標を達成した(達成度92.9%、96.6%および88.1%)ことによる。																																																																								

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由										
2	イ 脳卒中への対応 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、救急医療に対応する体制を維持するとともに、急性期および回復期リハビリテーションの充実に努めます。	イ 脳卒中への対応 急性期の脳卒中患者対応について、夜間休日を含む24時間のＣＴ・ＭＲＩ等の画像診断などの緊急検査体制とｔＰＡ（経静脈的血栓溶解療法）等の早期治療体制を維持するとともに、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、ＡＤＬの改善に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度：10.0	【業務実績】 夜間休日を含めた24時間ＣＴ・ＭＲＩ検査体制を継続し、超急性期脳卒中加算の届出施設として急性期の脳卒中患者に対する救急体制を維持しました。 また、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、急性期治療を終了した患者については、地域包括ケア病棟で在宅復帰支援を行いました。 併せて、医療機能分化による地域医療機関への逆紹介にも努めました。 ・脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度 16.3(前年度9.8) ・脳血管疾患リハビリテーション 16,780単位(前年度13,062単位) ----- 【自己評価の理由】 令和2年度計画目標指標を大幅に上回って達成できたことによる。	V											
3	ウ 急性心筋梗塞への対応 24時間対応可能な冠動脈カテーテル治療およびその後のＩＣＵでの管理により、更なる救命率の向上を目指します。	ウ 急性心筋梗塞への対応 急性心筋梗塞に対し、24時間対応が可能な冠動脈カテーテル治療と、それに続くＩＣＵ（集中治療室）での管理により、引き続き高い救命率の維持に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 急性心筋梗塞急性期ＰＣＩ実施患者死亡率：5.0%以下	【業務実績】 24時間365日対応可能な急性心筋梗塞治療を、常にカテーテル治療学会専門医・認定医が行いました。 冠動脈カテーテル治療においてはＩＡＢＰ（※1）やＰＣＰＳ（※2）の補助循環も使用可能であり、経皮的冠動脈形成術や冠動脈ステント留置術を実施して救命につなげるとともに、その後はＩＣＵで適切な管理を行いました。 また治療後は、心大血管疾患リハビリテーションを積極的に取り入れ、予後の改善に取り組みました。入院中だけでなく外来リハビリテーションを導入し、急性期治療と再発予防を目的とした取り組みを行いました。 ・急性心筋梗塞急性期ＰＣＩ実施患者死亡率 4.8%（前年度0.0%） ・冠動脈カテーテル治療 98件（前年度87件） ・心大血管疾患リハビリテーション 7,968単位(前年度8,173単位） ・カテーテルアブレーション 157件 ※令和2年1月開始 ※1 ＩＡＢＰ：大動脈内バルーンパンピング。心不全患者に対して行う補助循環の一つで、全身へ血液を送り出すポンプの役割をする心臓が心不全により機能しなくなった際に、大動脈内でバルーンを拡大・収縮して血液循環を補助する方法。 ※2 ＰＣＰＳ：経皮的心肺補助法。ＩＡＢＰと同じく補助循環法の一つ。心臓と肺の両方の機能を補助するもので、いわゆる人工心肺装置を用いる方法。 冠動脈カテーテル治療件数(件) <table><tr><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr><tr><td>91</td><td>104</td><td>104</td><td>87</td><td>98</td></tr></table> ----- 【自己評価の理由】 令和2年度計画目標指標を達成できたことによる。	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	91	104	104	87	98	IV	
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度												
91	104	104	87	98												

連番	中期計画	令和２年度計画	年度計画目標指標	令和２年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																								
4	エ 糖尿病への対応 チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の意識啓発などの推進に努めます。	エ 糖尿病への対応 チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的に開催することにより、患者の生活習慣改善への啓発に努めます。	【令和２年度計画目標指標】 糖尿病教育入院件数：70件 糖尿病看護外来受診者数：135件	【業務実績】 食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による糖尿病の教育入院を実施しました。 また、糖尿病看護外来で行うフットケア外来および透析予防指導では、糖尿病性足病変患者および糖尿病性腎症患者へ対応しました。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため糖尿病教室の開催は中止せざるを得ませんでしたが、その代替としてホームページに資料を掲載し、患者や市民の意識啓発につとめました。 <table><tr><td>・糖尿病教育入院件数</td><td>54件（前年度66件）</td></tr><tr><td>・糖尿病看護外来受診者数</td><td>150件（前年度117件）</td></tr><tr><td>内訳 糖尿病フットケア外来受診者数</td><td>114件（前年度103件）</td></tr><tr><td>透析予防指導管理件数</td><td>36件（前年度14件）</td></tr><tr><td>・糖尿病教室開催</td><td>0回（前年度10回）</td></tr><tr><td>ホームページへの資料掲載</td><td>6テーマ</td></tr></table> ----- 【自己評価の理由】 糖尿病教育入院件数が前年度より減少し目標指標に達しなかった（達成度77.1％）が、糖尿病看護外来受診者数は目標を達成した（達成度111.1％）ことによる。	・糖尿病教育入院件数	54件（前年度66件）	・糖尿病看護外来受診者数	150件（前年度117件）	内訳 糖尿病フットケア外来受診者数	114件（前年度103件）	透析予防指導管理件数	36件（前年度14件）	・糖尿病教室開催	0回（前年度10回）	ホームページへの資料掲載	6テーマ	Ⅲ													
・糖尿病教育入院件数	54件（前年度66件）																													
・糖尿病看護外来受診者数	150件（前年度117件）																													
内訳 糖尿病フットケア外来受診者数	114件（前年度103件）																													
透析予防指導管理件数	36件（前年度14件）																													
・糖尿病教室開催	0回（前年度10回）																													
ホームページへの資料掲載	6テーマ																													
5	オ 精神疾患への対応 市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営します。 また、高齢化に伴い身体合併症を有する患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として大きな役割を担っており、今後も急性期入院治療をはじめとする総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。 更に、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行います。	オ 精神疾患への対応 市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営し、重篤な精神疾患患者に対応します。 身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。 また、統合失調症や気分障害などの急性期入院治療、その他の精神疾患への外来・入院治療に積極的に取り組みます。 更に、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門医療を行います。	【令和２年度計画目標指標】 院内他科入院中の精神科診察依頼頻度：140.0％ 精神科病院からの身体疾患受入頻度：4.5％ 精神科リエゾンチーム加算算定件数：200件 認知症ケア加算算定件数：160件	【業務実績】 これまで通り当院に求められる精神科医療の遂行に努めました。身体合併症を有する精神疾患患者に対しては一般病床での治療管理が困難な場合には精神科病棟での受け入れをスムーズに行い、一般病床に入院した際には精神科リエゾンチームにより継続したケアを行いました。 令和２年度は基幹型認知症疾患医療センターが稼働し５年目となりましたが、自発的受診あるいは他院からの紹介患者は順調に増加しています。また、認知症患者が一般病床に入院した際は精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが随時対応しています。 地域への啓発活動としては「こころの教室」を企画・立案していますが、新型コロナウイルス感染症対策の一環にて、開催は出来ていない状況のため、教室資料をホームページに掲載し、情報発信しました。 <table><tr><td>・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度</td><td>153.7％（前年度149.2％）</td></tr><tr><td>・精神科病院からの身体疾患受入頻度</td><td>2.9％（前年度3.6％）</td></tr><tr><td>・精神科リエゾンチーム加算算定件数</td><td>286件（前年度186件）</td></tr><tr><td>・認知症ケア加算算定件数</td><td>140件（前年度158件）</td></tr><tr><td>・統合失調症入院</td><td>61件（前年度60件）</td></tr><tr><td>・気分障害入院</td><td>71件（前年度79件）</td></tr><tr><td>・神経症圏新患</td><td>125件（前年度90件）</td></tr><tr><td>・児童思春期精神医療新患</td><td>8件（前年度13件）</td></tr><tr><td>・こころの教室開催</td><td>0回（前年度2回）</td></tr><tr><td>ホームページへの資料掲載</td><td>1テーマ</td></tr><tr><td>・認知症入院件数</td><td>572件（前年度486件）</td></tr><tr><td>・措置入院件数</td><td>1件（前年度2件）</td></tr></table> ----- 【自己評価の理由】 精神科病院からの身体疾患受入頻度および認知症ケア加算算定件数が目標指標に達しなかった（達成度64.4％および87.5％）が、院内他科入院中の精神科診察依頼頻度が目標を達成（達成度109.8％）し、精神科リエゾンチーム加算算定件数が目標を大幅に上回って達成できた（達成度143.0％）ことによる。	・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度	153.7％（前年度149.2％）	・精神科病院からの身体疾患受入頻度	2.9％（前年度3.6％）	・精神科リエゾンチーム加算算定件数	286件（前年度186件）	・認知症ケア加算算定件数	140件（前年度158件）	・統合失調症入院	61件（前年度60件）	・気分障害入院	71件（前年度79件）	・神経症圏新患	125件（前年度90件）	・児童思春期精神医療新患	8件（前年度13件）	・こころの教室開催	0回（前年度2回）	ホームページへの資料掲載	1テーマ	・認知症入院件数	572件（前年度486件）	・措置入院件数	1件（前年度2件）	Ⅲ	
・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度	153.7％（前年度149.2％）																													
・精神科病院からの身体疾患受入頻度	2.9％（前年度3.6％）																													
・精神科リエゾンチーム加算算定件数	286件（前年度186件）																													
・認知症ケア加算算定件数	140件（前年度158件）																													
・統合失調症入院	61件（前年度60件）																													
・気分障害入院	71件（前年度79件）																													
・神経症圏新患	125件（前年度90件）																													
・児童思春期精神医療新患	8件（前年度13件）																													
・こころの教室開催	0回（前年度2回）																													
ホームページへの資料掲載	1テーマ																													
・認知症入院件数	572件（前年度486件）																													
・措置入院件数	1件（前年度2件）																													

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (2) 救急医療の提供 秋田周辺医療圏の二次救急病院として、地域の医療機関や各消防本部と連携を図り、救急医療を積極的に提供すること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
6	(2) 救急医療の提供 心筋梗塞、急性腹症、脳卒中等への緊急対応も可能な二次救急医療機関として、24時間365日の対応を継続します。 【中期計画目標指標】 救急搬送受入率：99.0%	(2) 救急医療の提供 二次救急医療機関として、急性心筋梗塞、急性腹症、脳卒中、心肺停止、ショック、薬物中毒等の重篤患者に対する24時間365日の対応を継続し、I C Uにおける集中治療を行います。 また、救急隊員などを含めた合同カンファレンスを定期的開催し、やむなく受入れできなかった事例の検証を行うなど、救急搬送患者受入体制の強化に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 救急搬送患者受入件数：2,300件 救急搬送受入率：99.0%	【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスターによる受入制限の影響で、救急外来からの入院患者は1,850件（前年度2,286件）、救急外来患者は10,361件（前年度20,952件）、また救急搬送患者は1,962件（前年度2,464件）となり、前年度に比べ軒並み減少しました。院内クラスター発生時期以外は、秋田周辺医療圏の二次救急病院として地域の救急医療の一翼を担いました。 救急搬送の要請については、救急室の処置ベッドが満床だったなどの理由により、やむなく受入れに至らなかった事例もあり、救急搬送受入率は97.9%となりました。救急隊員などを含めたカンファレンスを定期的開催して事後の検証を行うなど、受入体制の強化に努めました。 また、日本集中治療医学会専門医研修施設として、I C Uで高度の集中治療を行いました。 ・救急搬送患者受入件数 1,962件（前年度2,464件） ・救急搬送受入率 97.9%（前年度98.0%） ・I C U利用件数 1,537件（前年度1,550件） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で、救急外来患者は減少したものの、救急搬送患者受入件数および救急搬送受入率がおおむね目標指標を達成した（達成度85.3%および98.6%）ことによる。	Ⅲ	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (3) 採算性は低い公的医療機関として担うべき医療の提供 公的医療機関として、結核・精神等の採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療についても継続して提供すること。																							
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由		法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																		
7	(3) 採算性は低い公的医療機関として担うべき医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療は、市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。 ア 結核医療 秋田周辺医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、秋田県医療保健福祉計画および結核患者数の動向を見据えながら、地域において求められる結核病床数を維持し、引き続き結核医療を提供します。	(3) 採算性が低い医療の提供 採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療については、市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。 ア 結核医療 秋田周辺医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、地域において求められる結核病床数を維持し、引き続き結核医療を提供します。 また、今後増加することが予測される潜在性結核感染症患者の診断と治療に積極的に取り組みます。		【業務実績】 採算性が低く民間医療機関では実施が困難な結核医療を引き続き提供しました。令和2年度の結核病棟入院患者は20人でした。 19人が紹介状を持参し、うち市外からの紹介患者も11人と広域的な医療に対応しました。 また、潜在性結核感染症患者については、5人（前年度10人）の患者に対し、治療を行いました。 ・病床利用率 30.3%（前年度33.6%） ・入院延患者数 2,434人（前年度2,702人） 結核病床（22床） <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>病床利用率（%）</td><td>28.0</td><td>36.7</td><td>23.0</td><td>33.6</td><td>30.3</td></tr><tr><td>入院延患者数（人）</td><td>2,245</td><td>2,950</td><td>1,848</td><td>2,702</td><td>2,434</td></tr></table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	病床利用率（%）	28.0	36.7	23.0	33.6	30.3	入院延患者数（人）	2,245	2,950	1,848	2,702	2,434	IV	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
病床利用率（%）	28.0	36.7	23.0	33.6	30.3																				
入院延患者数（人）	2,245	2,950	1,848	2,702	2,434																				
【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。																									

連番	中期計画	令和２年度計画	年度計画目標指標	令和２年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
8	イ 精神医療 (1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。	イ 精神医療 (1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。	【令和２年度計画 目標指標】 院内他科入院中の 精神科診察依頼頻 度：140.0％ 精神科病院からの 身体疾患受入頻 度：4.5％ 精神科リエゾン チーム加算算定件 数：200件 認知症ケア加算算 定件数：160件	【業務実績】 これまで通り当院に求められる精神科医療の遂行に努めました。身体合併症を有する精神疾患患者に対しては一般病床での治療管理が困難な場合には精神科病棟での受け入れをスムーズに行い、一般病床に入院した際には精神科リエゾンチームにより継続したケアを行いました。 令和２年度は基幹型認知症疾患医療センターが稼働し５年目となりましたが、自発的受診あるいは他院からの紹介患者は順調に増加しています。また、認知症患者が一般病床に入院した際は精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが随時対応しています。 地域への啓発活動としては「こころの教室」を企画・立案していますが、新型コロナウイルス感染症対策の一環にて、開催は出来ていない状況のため、教室資料をホームページに掲載し、情報発信しました。 ・院内他科入院中の精神科診察依頼頻度 153.7％（前年度149.2％） ・精神科病院からの身体疾患受入頻度 2.9％（前年度3.6％） ・精神科リエゾンチーム加算算定件数 286件（前年度186件） ・認知症ケア加算算定件数 140件（前年度158件） ・統合失調症入院 61件（前年度60件） ・気分障害入院 71件（前年度79件） ・神経症圏新患 125件（前年度90件） ・児童思春期精神医療新患 8件（前年度13件） ・こころの教室開催 0回（前年度2回） ホームページへの資料掲載 1テーマ ・認知症入院件数 572件（前年度486件） ・措置入院件数 1件（前年度2件） ----- 【自己評価の理由】 精神科病院からの身体疾患受入頻度および認知症ケア加算算定件数が目標指標に達しなかった（達成度64.4％および87.5％）が、院内他科入院中の精神科診察依頼頻度が目標を達成（達成度109.8％）し、また精神科リエゾンチーム加算算定件数が目標を大幅に上回って達成できた（達成度143.0％）ことによる。	Ⅲ	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (4) 健診体制の充実 疾病の予防や早期発見・早期治療のための人間ドックをはじめ、健診業務等の充実を図ること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
9	(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、検査項目の設定および利便性の向上に配慮しながら、引き続き人間ドックをはじめ、企業健診の受託などを行います。	(4) 健診体制の充実 市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、検査項目の設定および利便性の充実について検討するとともに、人間ドック受診者へのホスピタリーの向上を図り、特定健診・特定保健指導や企業健診の受託数を増やします。 また、受診者の精密検査受診状況を追跡調査により把握し、精密検査未受診者に対して受診勧奨を行います。	【令和2年度計画目標指標】 特定健診受診者数：350件 特定保健指導件数：30件	【業務実績】 市民の疾病の予防や早期発見・早期治療のため、尿検査に塩分摂取量を含めるなど地域性を考慮し、かつ最新の検査項目設定に努め、人間ドック事業等を運営しました。 また、受診者の精密検査受診状況を追跡調査し、精密検査未受診者に対して、受診勧奨を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により健診受診のキャンセルも少なくなく、また院内クラスターの発生も重なり、受診者数は前年度数、また目標値よりも大きく低下する結果となりました。院内クラスターの影響で実施できなかった予約の方は他施設へ紹介し対応しました。 ・特定健診受診者数 217件（前年度306件） ・特定保健指導件数 52件（前年度21件） ・人間ドック 1日ドック 1,121件（前年度1,461件） 2日ドック 484件（前年度640件） ・人間ドックオプション 腫瘍マーカー検査 262件（前年度319件） A B C検査（※胃がんリスク検査） 90件（前年度271件） 甲状腺超音波検査 116件（前年度153件） 頸動脈超音波検査 175件（前年度234件） ・企業検診（※健診を含む） 497件（前年度428件） ・追跡調査 804件（前年度146件） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの影響で特定健診受診者数が目標に達しなかった（達成度62.0%）が、その中でも特定保健指導件数は目標を大幅に上回って達成した（達成度173.3%）ことによる。	Ⅲ	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (5) 医療安全対策等の強化 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全対策および院内感染防止対策の強化を図ること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
10	(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 職員からのインシデント・アクシデント報告を徹底させ、毎月開催する医療安全対策委員会での分析を行い、リスク回避の方策を立案するなど医療安全対策に取り組むとともに、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて医療安全についての意識の向上を図り、引き続き医療を安全に提供できるよう努めます。 【中期計画目標指標】 インシデント報告数：1,200件 医療安全研修職員受講率：100%	(5) 医療安全対策等の強化 ア 医療安全対策の強化 医療安全推進室による定期的な院内巡回、事象監査等によるアクティブサーベイランスにより、積極的なインシデント・アクシデント事象の把握、分析および対策の立案と毎月開催する医療安全対策委員会での協議および結果の周知等を行うことにより、医療安全対策の強化に努めます。 インシデント報告が少ない職種への対策としては、多職種による報告体制を強化し、病院全体として安全な組織づくりを目指します。 また、全職員に向けて、年2回以上の研修受講の義務化、および対象職員に限定した医薬品や医療機器の安全使用のための研修などを実施し、職員の意識向上を図ります。 さらに、警備員の24時間配置を継続し、院内暴力の抑止および院内暴力発生時の安全措置の強化を行い、患者・来院者・職員の安全確保に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 インシデント報告数：1,200件 医療安全研修職員受講率：100% 医療安全に関する教育・研修会開催数：80回 転倒転落レベル2以上発生率：0.070%以下	【業務実績】 多職種からのインシデント・アクシデント報告の徹底に努め、毎月開催する医療安全対策委員会で分析を行い、改善案を立案して医療安全対策に取り組みました。報告件数が少なかった医師に対しては、他職種より積極的に情報を聴取し、メールや電話での連絡を行うことにより、昨年度の約2倍の報告数となりました。なお、令和3年1月、2月については、院内クラスターによる患者数の減少、それに伴う投薬や治療数が減少したことで、他の月と比較しインシデント報告も通常の約半数の報告となり、年間のインシデント報告数が目標に達しない原因になりました。 全職員に対する年2回研修の研修受講に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修は限られた環境での開催となり目標開催数には至りませんでした。e-ラーニングの導入により、昨年度と比較し受講しやすくなったことで、令和3年3月31日集計で、対象者845名（中途退職者、育休・産休者を除いたもの）中、未受講者が1名（レポート未提出）であり、受講率は99.9%でした（e-ラーニング、集合研修、レポート提出）。 病院内での威嚇行為は1件ありましたが、警備員の24時間配置を継続し、院内暴力の抑止および院内暴力発生時の安全措置の強化を行い、患者・来院者・職員の安全確保に努めました。 転倒転落に関しては、入院患者だけでなく外来患者の転倒が増加しました。特に、入院患者については、転倒転落のリスクスコアが低くても、段差や滑る要因のないところで転倒し骨折するなど予測不能な転倒も増加しているほか、高齢者の転倒転落では骨折に至る事例が増加しております（令和元年度：4件→令和2年度：16件）。 ・インシデント報告数 1,131件（前年度1,074件） ・医療安全研修職員受講率 99.9%（前年度100%） ・医療安全に関する教育・研修会開催数：講座数 2講座（前年度12講座） 研修会延べ開催回数 6回（前年度90回） 研修会延べ参加者 1,786人（前年度1,862人） ・転倒転落レベル2以上発生率 0.102%（前年度0.069%） ----- 【自己評価の理由】 患者の高齢化などにより転倒転落レベル2以上発生率が目標に達しなかった（達成度68.6%）が、インシデント報告数および医療安全研修職員受講率は目標指標をおおむね達成できた（達成度94.3%および99.9%）ことによる。また、研修会開催数の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染症対策のため、感染リスクの高い集合研修をe-ラーニング研修へ変更したことによる。	Ⅲ	

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
11	イ 院内感染防止対策の強化 感染制御チームによる週1回の院内巡回、情報の収集、調査、分析、対策の立案等により院内感染の防止を図るほか、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務付けて院内感染についての知識の習得と意識の向上を図り、引き続き病院全体として院内感染防止に取り組めます。 また、抗菌薬適正使用支援チームの活動を強化し、薬剤耐性対策の推進に努めます。 【中期計画目標指標】 感染対策研修職員受講率：100%	イ 院内感染防止対策の強化 毎月開催する院内感染対策委員会や感染制御チームによる週1回の院内巡回（環境ラウンド等）により、院内感染に係る情報の収集、調査、分析、対策の立案等を行い、感染対策専用掲示板や院内情報ネットワークの活用により情報の周知に努めて院内感染の防止を図ります。 また、職員の院内感染についての知識の習得と意識の向上を図るため、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務づけるとともに、手指衛生の徹底を図ります。 さらには、感染防止対策に係る地域連携の一環として、連携病院の評価を受け、感染防止対策の強化に役立てます。 抗菌薬適正使用支援チームにおいては、カンファレンスを開催し、抗菌薬の適正使用が必要と思われる患者に対し早期に介入できるように努めます。また、主に抗菌薬に関わる職員を対象とした研修会を年2回以上開催し、知識の向上に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 感染対策研修職員受講率：100%	【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、患者の受診・入院対応等により、感染制御チームによる毎週実施している全病棟・ICUの環境ラウンドや2か月に1回の病棟以外の全部署の環境ラウンドを中止することもありましたが、実施した際にはその結果を各部署にフィードバックして改善を促しました。 （全病棟・ICUのラウンド実施率：83.0%、病棟外のラウンド実施回数：年3回） また、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌対策を目的に、週2回の感染症例に関する抗菌薬カンファレンスを実施し、主治医への診療支援を行いました。 全職員を対象とした感染防止対策研修については、集合研修で密集することを避けるためe-ラーニングツールを使用し、全職員に研修を受講してもらいました。受講率は97.4%でしたが、受講しなかった職員には課題テストを提出してもらい100%を達成しました。抗菌薬適正使用チームによる研修もe-ラーニングツールを使用し、抗菌薬に関わる職員を対象に2課題について受講してもらい、受講率は課題①が75.6%、課題②が74.5%でした。 感染対策の基本である手指衛生に関しては、全病棟・ICU・救急外来・小児救急で毎月アルコール製手指消毒剤の使用量調査を実施し、1患者1日あたりの手指衛生実施回数を算出し、適切に手指衛生が実施されるよう取り組みました。特に新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生後には部署および職種を問わず病院全体で手指衛生の実施に取り組んだ結果、平均手指衛生実施回数は9.3回となり、前年度の6.8回より増加しました。 ・感染対策研修職員受講率 100%（前年度100%）	IV	
				【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスターが発生し診療全般に影響が及んだが、感染制御チームとしての活動は円滑に行われ、令和2年度計画目標指標を達成できたことによる。		

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療の充実を図るとともに、小児科救急を引き続き実施し、小児医療の充実を図ること。また、市の子ども関連施策と連携して病児保育所を継続して運営すること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
12	(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。 ア 女性に優しい病院づくり 乳がん、子宮がん等、女性特有の疾患に関する医療の一層の充実を図るとともに、女性が受診し、又は相談しやすい医療環境の整備に努めます。	(6) 女性と子どもに優しい病院づくり 女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。 ア 女性に優しい病院づくり 乳がん、子宮がんや女性特有の泌尿器系疾患等に対する医療の一層の充実を図るとともに、日中に来院できない市民のため、夕方に秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を行う「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を引き続き実施するなど、女性が受診し、相談しやすい医療環境の整備に努めます。		【業務実績】 仕事などで日中は来院できない市民のために秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を夕方5時から実施する「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を継続しました。 また、乳腺・内分泌外科、産婦人科、小児科と連携した遺伝性疾患への対応として、診療記録や検査結果の保存管理に関する体制を継続しました。 さらに、令和元年度に開設した女性特有の泌尿器系疾患を対象とした女性泌尿器専門外来を継続しました。 ・夕暮れ乳がん検診 140件（前年度165件） ・夕暮れ子宮頸がん検診 87件（前年度106件） ----- 【自己評価の理由】 夕暮れ乳がん検診および夕暮れ子宮がん検診の件数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度より減少したが、女性泌尿器専門外来を継続し、女性にやさしい病院づくりを概ね継続できたことによる。	Ⅳ	
13	イ 小児医療体制の充実 小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急を引き続き実施するとともに、アレルギー外来を継続し、秋田市の目指す「子どもを生み育てやすい環境づくり」の一翼を担います。 【中期計画目標指標】 小児科救急受診者数：7,000件	イ 小児医療体制の充実 秋田市の出生数が年々減少していく傾向にあっても、大切な小児を守るため、小児医療体制の充実を図ります。 小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急については、小児科救急運営会議の定期開催を継続し、より円滑な運用に努めます。 また、専門外来については、令和元年度に開設した、出生後の赤ちゃんやお母さんの子育てについてサポートする「母と子の外来」、親ががんや難病などの時にどうかかわるかをサポートする「子ども達のためのサポート外来」、LGBTで性別に違和感の悩みを持つ患者を診察する「虹外来」のほか、それ以前から実施している「アレルギー外来」、「子どもの心相談外来」、発達障害のある子どもの治療や支援を行う「発達外来」を継続します。	【令和2年度計画目標指標】 小児科救急受診者数：7,700件	【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えと同ウイルス流行による人流抑制やマスク装着、手指衛生の徹底などにより、他の感染症が減少したため、小児科救急受診者数は大きく減少しましたが、近隣の小児科医等の地域医療機関の協力を得て、平日24時間と休日の日中および準夜帯（17:00～22:30）に小児科医が常駐する小児科救急を維持することができました。また、小児科救急運営会議の定期開催を継続し、より円滑な運用に努めました。 常勤医の退職により子どもの心診療外来受診者数は減少しましたが、診療体制を刷新し継続しました。 小児科においては、一般外来、乳幼児健診及び予防接種を行うとともに、引き続きアレルギー外来や子どもの心相談外来、発達外来などの専門外来を実施し、令和元年度に開設した、出生後の赤ちゃんやお母さんの子育てについてサポートする「母と子のための外来」、親ががんや難病などの時にどうかかわるかをサポートする「子ども達のためのサポート外来」、LGBTで性別に違和感あるなどの悩みを持つ患者を診察する「虹外来」を継続し、小児医療の提供に努めました。 ・小児科救急受診者数 2,224人（前年度8,109人） ・小児食物アレルギー負荷検査 9件（前年度8件） ・子どもの心診療外来受診者数 493件（前年度1,587件） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の流行による受診控え、同ウイルス流行による人流抑制等からくる他の感染症の減少により、小児救急受診者数が目標に達しなかったことによる。	Ⅱ	

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
14	ウ 産科医療の充実 緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産および重症妊娠中毒症の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。	ウ 産科医療の充実 緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠中毒症（妊娠高血圧症候群）の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。 また、秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」、秋田市が実施する「秋田市版ネウボラ」とも連携して患者の妊娠・出産・育児に関する悩み等に対応します。 さらに、増加する精神疾患合併妊婦に対しても、精神科と協力して安全な周産期医療の提供に努めます。		【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の対策として、他病院と連携し、母子ともに安全な環境で分娩が行えるように調整しました。また合併症妊娠、切迫流産、妊娠高血圧症候群の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応しました。 秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」に参加・協力するとともに、「秋田市版ネウボラ」と連携し、養育支援が必要と思われる妊産婦について、産後の育児に関する悩みや育児環境の改善に関して対応しました。さらに精神科疾患合併妊婦や産後うつなどに関して、当院精神科と連携し対応しました。 ・分娩件数 128件（前年度176件） ・緊急母体搬送受入 0件（前年度0件） ・妊娠中からの子育て支援事業実績件数 10件（前年度17件） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの発生により、分娩件数は前年度より減少しましたが、秋田市や他科と連携し産科医療の支援体制は継続できたことによる。	IV	
15	エ 遺伝カウンセリング外来の運営 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病から生じる問題に関してカウンセリングを行い、遺伝病などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、心理面のサポートを行います。	エ 遺伝カウンセリング外来の運営 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病から生じる問題に関しては、遺伝カウンセリングの連携保険医療機関として、遺伝カウンセリング認定施設である秋田大学医学部附属病院と連携を図りつつ、各種疾患については各科の主治医と情報共有しながら遺伝カウンセリングを施行し、遺伝病などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、心理面のサポートを行います。		【業務実績】 遺伝病又は遺伝子が関係する疾病や問題に関する遺伝カウンセリング外来を引き続き運営し、臨床遺伝専門医と臨床心理士が、相談者の遺伝に関する心配、病気への不安などについて一緒に取り組みました。 ・遺伝カウンセリング外来 1件（前年度2件） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
16	オ 病児保育施設の運営 市の子ども関連部局と連携し、病児対応型の病児保育施設を継続して運営します。	オ 病児保育施設の運営 子育て世代が安心して働くことができるよう、引き続き病児保育施設を運営し、病児の保育を行います。 また、引き続き市内の保育所、幼稚園、小児医療機関および企業等へ病児保育施設のPR活動を行うとともに、ホームページの充実や随時の園開放により施設の周知に努め、利用登録者数の増加を図ります。		【業務実績】 病児保育施設の運営を継続し、市内の保育所、幼稚園および小児医療機関等へ周知を図ったほか、園開放を随時行い、利用登録数の増加に努めました。 ・病児保育園「あすなろ」 定員 10名 開設日時 平日の7:00～18:00 登録者（年度末までの新規実人数） 128人 累計1,574人 （前年度234人 累計1,446人） 利用者 315人（前年度813人） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、新規の登録者、利用者ともに前年度より減少しましたが、病児保育施設の安全な運営が継続できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (7) 高齢者に対する適切な医療の提供 加齢に伴う身体的および精神的症状を持つ高齢者に対し、適切な医療を提供すること。
------	---

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
17	(7) 高齢者に対する適切な医療の提供 加齢に伴う認知症などの精神疾患、運動器障害等、いくつかの疾病を併せ持つ高齢者の増加への対応に努めます。 精神疾患に関しては、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、引き続きその機能を十分に果たすほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症の早期発見・早期治療のため、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護を切れ目なく提供することができるよう支援します。 また、運動器障害に関しては、適切に傷病の治療を行うとともに、早期に開始される急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出して、自立した生活への復帰を促します。	(7) 高齢者に配慮した医療の充実 いくつかの疾病を併せ持つ高齢者に対して、各診療科が緊密に連携して、総合的に対応するよう努めます。 また、長寿化に伴い、高齢の精神病患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、その機能を果たします。 もの忘れ外来では、認知症の早期発見・早期治療に努めるほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護をスムーズに継続することができるよう支援します。 がん患者の40%は75歳以上の高齢者であり、その多くは種々のリスクを持つことから、治療後の生活の質を十分に配慮し、放射線、内視鏡治療などの低侵襲性治療も選択肢として提示します。 さらに、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行うとともに、急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を維持し、自立した生活への復帰を促します。 高齢者に頻発するロコモティブシンドロームについては、その啓発に努めるとともに、予防のためのリハビリテーションを行い、健康寿命の延伸を図ります。		【業務実績】 いくつかの疾病を併せ持つ高齢者に対して、各診療科が緊密に連携して、総合的に対応に努めるとともに、令和2年度も加齢性の眼疾患に対する手術を継続しました。 また、地域における専門的な診断や相談等を行う認知症疾患医療センターにて、認知症に関する各種相談や鑑別診断、専門医療を行うとともに、急性期治療後の医療や介護がスムーズに継続されるよう支援しました。 高齢のがん患者に対しては、内視鏡治療や鏡視下治療など低侵襲性治療を積極的に行いました。更に、運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行うとともに早期に開始される急性期リハビリテーションや回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を引き出し、自立した生活への復帰を促しました。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、転倒予防教室等を開催することはできませんでしたが、教室資料をホームページに掲載し、予防医学的なリハビリテーション情報を発信しました。 ・総合診療科受診者数 187人（前年度265人） ・加齢性眼疾患手術件数 262件（前年度588件） ・精神科身体合併症入院（精神科身体合併症管理加算対象者） 42人（前年度66人） ・もの忘れ外来受診者数（新患） 397人（前年度483人） ・内視鏡治療数 100件（前年度123件） ・鏡視下治療数 72件（前年度91件） ・運動器リハビリテーション 15,382単位（前年度22,546単位） ・転倒予防教室開催数 0クール（1クール4回） （前年度2クール（1クール4回）） ・転倒予防教室参加者数 0人（前年度8人） ホームページへの資料掲載 1テーマ ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生により、患者数や治療件数は減少したが、院内クラスター発生時以外では年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 良質で安全な医療の提供 (8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族の権利を尊重し、患者の視点に立った医療を心がけ、患者サービスの一層の向上を図り、より市民に信頼される病院を目指すこと。また、患者満足度調査の実施および結果の分析により、業務運営の改善を図り、全ての患者さんの満足に努めること。
------	---

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
18	(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者やその家族が納得して医療を受けられる体制を維持するとともに患者サービスの向上を図ります。 ア 患者やその家族の権利の尊重 患者やその家族に対して治療方針、治療経過等を丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、インフォームド・コンセントの充実、徹底を図ります。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院又は他の医療機関の患者が主治医とは別の意見を求めた場合には、引き続きセカンドオピニオンの要望に適切に対応します。	(8) 患者の視点に立った医療の実施 患者や家族が納得して医療を受けられる体制を充実させるとともに患者サービスの向上を図ります。 ア 患者やその家族の権利の尊重 患者やその家族に対して治療方針や治療経過等を丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、インフォームド・コンセントの更なる充実に努めます。 また、患者が当院の担当医師と別の意見を求める場合には、セカンドオピニオンとして必要な診療情報と検査成績等を提供し、医療を自由に選択できる患者の権利を守ります。		【業務実績】 患者や家族に対して治療方針や治療経過などを丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームドコンセントの充実・徹底を図りました。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院の患者が主治医とは別の意見を求める場合には、必要な資料や画像等を貸出しするとともに、他の医療機関の患者に対しては、セカンドオピニオン外来により適切に対応しました。 ・セカンドオピニオン 他院の患者が当院医師に意見を求めた件数 3件（前年度3件） 当院の患者が他院医師に意見を求めた件数 20件（前年度23件） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	
19	イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 毎年、待ち時間調査を行った上で、業務の流れの見直しなどを行うとともに、地域医療連携を推進して地域医療機関と役割分担を行い、外来患者数の適正化により患者の待ち時間の短縮を図ります。	イ 患者サービスの向上 (7) 患者待ち時間の短縮 患者待ち時間調査を行い、その調査結果と外来の患者満足度調査の結果を基に、医療機能・患者サービス向上委員会において待ち時間の短縮および待ち時間の苦痛軽減策についての検討を継続します。 また、引き続き地域医療機関と連携して逆紹介を推進すること等により受診患者数の適正化を図るとともに、再来予約運用の徹底に努め、加えて、医師事務作業補助者（医療クラーク）を適切に配置することで業務効率化を図り、待ち時間の短縮に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 外来患者待ち時間 予約あり （予約時間から） ：30分以下 （予約時間から） ：15分以下 ※予約時間枠内を待ち時間無しとして診察開始時間までの平均時間） 予約なし （受付から） ：1時間00分以下	【業務実績】 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うなどにより予約患者数を適正に維持するとともに、医師事務作業補助者を増員し代行入力等を継続することで医師の負担を軽減し、待ち時間の短縮に努めました。 また、患者待ち時間調査を行い、医療機能・患者サービス向上委員会において待ち時間の苦痛軽減策についての検討を行うとともに、令和3年3月から感染防止および待ち時間の短縮のため、外来完全予約制へ移行しました。 ・予約あり（予約時間から診察開始時間までの平均待ち時間） 35分（前年度34分） ・予約あり（予約時間内を待ち時間0分と見た場合の平均待ち時間） 14分（前年度15分） ・予約なし（受付から診察開始までの平均待ち時間） 1時間8分（前年度1時間5分） ※調査対象日：12月最初の月曜日～金曜日 ----- 【自己評価の理由】 予約ありの待ち時間が目標に達しなかった（達成度83.3%）が、予約なしの待ち時間はおおむね目標に達し（達成度86.7%）、また新たな取り組みとして外来完全予約制を導入したことや予約時間内を待ち時間0分と見た場合の平均待ち時間は目標を達成した（達成度107%）ことによる。	Ⅲ	

連番	中期計画	令和２年度計画	年度計画目標指標	令和２年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由																				
20	(イ) 患者満足度調査の実施 毎年、入院患者および外来患者に対する患者満足度調査の実施および分析を行うことで業務運営の改善を図り、患者の満足度が向上するよう努めます。 【中期計画目標指標】 入院患者満足度（満足＋やや満足）：98.0% 外来患者満足度（満足＋やや満足）：98.0%	(イ) 患者満足度調査の実施 引き続き入院患者および外来患者に対して患者満足度調査を実施し、その結果を基に各部署において、対応策を策定するとともに、医療機能・患者サービス向上委員会において、患者サービスの向上についての検討を行います。	【令和２年度計画目標指標】 入院患者満足度（満足＋やや満足）：98.0% 外来患者満足度（満足＋やや満足）：98.0%	【業務実績】 患者満足度調査を実施し、医療機能・患者サービス向上委員会において分析・検討を行い、各部門に周知して改善に繋げました。 なお、調査結果については院内掲示およびホームページへの掲載を行いました。 ・入院患者満足度（満足＋やや満足） 97.4%（前年度97.7%） ・外来患者満足度（満足＋やや満足） 94.0%（前年度92.7%） <table><tr><td colspan="5">患者満足度調査</td></tr><tr><td>区分</td><td>回答数</td><td>満足</td><td>やや満足</td><td>満足度</td></tr><tr><td>入院</td><td>507</td><td>384</td><td>110</td><td>97.4%</td></tr><tr><td>外来</td><td>921</td><td>520</td><td>346</td><td>94.0%</td></tr></table> ----- 【自己評価の理由】 施設の清掃への指導を行うなど改善に努めており、入院および外来の患者満足度がおおむね目標に達した（達成度99.4%および95.9%）ことによる。	患者満足度調査					区分	回答数	満足	やや満足	満足度	入院	507	384	110	97.4%	外来	921	520	346	94.0%	Ⅲ	
患者満足度調査																										
区分	回答数	満足	やや満足	満足度																						
入院	507	384	110	97.4%																						
外来	921	520	346	94.0%																						
21		(ウ) 入院前支援の実施 入院予定の患者が退院後も住み慣れた地域で継続して生活できるよう、入院や入院後の生活をイメージできるように入院早期から退院直後まで切れ目のない支援を行うとともに、退院前に院内外の他職種による共同カンファレンスを行い、退院共同指導や介護支援連携指導等の実施に努めます。		【業務実績】 予定入院の患者に対し、令和元年度から本格的に全科対象に支援を開始し、令和２年度は1,106件（前年度1,360件）の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの発生により外来休止中の期間があり前年度より減少しましたが、加算算定に繋がった件数は254件（前年度108件）と大幅に増加しました。 また、切れ目のない支援のため退院前に院内外の他職種による共同カンファレンスを行い、退院共同指導や介護支援連携指導等を実施し、令和２年度は413件（前年度539件）でした。 ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生等により件数は減少したが、年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ																					
22	(ウ) 接遇に関する研修の実施 患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践することができるよう職員に対して接遇研修を実施します。	(エ) 接遇に関する研修の実施 全ての職員が患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践できるよう、全職員を対象に外部講師による接遇研修を実施するとともに研修委員会において接遇向上に特化した検討を行い、接遇マナーの向上を図ります。		【業務実績】 接遇の基礎向上を目的とした外部講師による接遇研修を、新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修を行わず動画配信による方式で開催しました。 ・接遇研修 １回（前年度０回） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ																					

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
23	(イ) 院内環境の整備 患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を計画的に実施します。	(オ) 院内環境の整備 患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の整備や修理を計画的に実施するほか、引き続き院内に絵画や写真等を展示します。 また、院内を清潔に保つため、丁寧な清掃に努めます。		【業務実績】 患者・来院者の利便性向上のために、自動再来受付機、自動精算機導入の為の環境整備の他、院内感染対策を強化する為、サーマルカメラの導入、手指消毒液用メディカルスタンドを外来・病棟各所に設置しました。 外来待合ホール衛生環境強化のため長椅子のレザー張替、床塩ビシートの汚損箇所について補修修繕を行いました。 また、院内に絵画・写真の展示を引き続き行いました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
24	(イ) 広報の充実 広報誌により当院の特色、取組などを積極的に周知するとともに、来院者があらかじめ当院に関する情報を入手し、安心して当院を利用することができるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績等の情報を充実します。	(カ) 病院広報の充実 当院の医療および患者サービスに関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、引き続き広報活動の推進に努めます。 病院広報誌により当院の特色、取組などを発信するとともに、来院者があらかじめ病院に関する情報を入手し、安心して病院を利用できるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績などの情報を充実します。また、厚生労働省が全国の病院に公表を求めている各項目の治療実績についても、引き続きホームページにより公表します。		【業務実績】 当院の医療および患者サービスに関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、病院広報誌「ふきのとう」を2回発行しました。 また、ホームページでは病院案内や診療実績、厚生労働省から公表を求めている病院指標等の情報を随時更新したほか、新たに病院改築に関係する情報を掲載するなど、様々な情報の提供に努めました。 ・ホームページアクセス数 年間 1,191,595件（前年度967,823件） 一日平均 3,265件（前年度 2,644件） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生により一時的に増加したものが含まれるが、年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
25	(カ) 院内行事の実施 院内において音楽会および病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場を提供します。	(キ) 院内行事の実施 院内において音楽会や病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場を提供します。	【令和2年度計画目標指標】 音楽会、病院祭の開催数 2回	【業務実績】 新型コロナウイルス感染症対策のため音楽会ならびに病院祭の開催を中止しました。 ・病院祭開催数 0回（前年度1回） ・病院祭参加者数 0人（前年度366人） ・音楽祭開催数 0回（前年度0回） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内持ち込みの防止や市中感染を防ぐため、音楽祭、病院祭ともに中止したことによる。	I	
26		(9) 病床機能の検討 急性期治療を経過した患者の在宅復帰支援を効果的に行うために平成28年に設置した地域包括ケア病棟を引き続き運営するとともに、秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、令和4年度に予定している新病院の開院に向けて、感染症病床と緩和ケア病棟の設置について準備を進めます。		【業務実績】 平成28年6月に開設した地域包括ケア病棟について、引き続き運営し、急性期治療を経過した患者の在宅復帰に向けた支援を行いました。 また、秋田県が策定した、秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、新病院の開院に向けた当院の病床機能について、感染症病床および緩和ケア病棟の検討を行いました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療に関する調査および研究 医療の発展に寄与するとともに、市立病院が提供する医療の質の向上を図るため、医療に関する調査および研究を推進すること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
27	2 医療に関する調査および研究 治療実績および医療に関する情報の蓄積および管理に努めるとともに、診断、治療等の臨床に応用するための臨床研究を進めます。 また、新薬の開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるため、積極的に治験を実施するよう努めます。	2 医療に関する調査および研究 がん登録、登録患者の予後調査、I C D疾病登録・N C D登録などの治療実績や医療に関するアンケートなどの各種情報の蓄積および管理を行います。研究に供するため、それらの情報を医師等に提供するとともに、がん登録情報等をホームページへ掲載し情報開示をすすめます。 また、診断、治療等の臨床に応用するための臨床研究について、倫理委員会の承認を受けた上で実施します。 さらに、新薬の開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるための治験を治験審査委員会の承認を受けた上で実施します。なお、倫理委員会および治験審査委員会の審査結果についてはホームページで公表します。		【業務実績】 全国および院内がん登録については、1,164件を秋田県および国立がん研究センターへ提出しました。がん登録およびがん登録部会Q I（※）研究参加結果を医師等に周知するとともに改善を図り、引き続き、病院ホームページにて公表しました。 また、2013年診断症例の5大がんにおける5年相対生存率の調査を行い、予後判明率98.8%と国立がん研究センターの全国集計掲載基準の90.0%より高い水準を維持し、結果をホームページに掲載しました。 さらに、治験を継続して実施し、審査結果について、ホームページで公表しました。 ・院内がん登録 1,164件（前年度1,170件） ・がん登録患者の予後調査 2,994件（前年度3,030件） ・倫理委員会 28件承認（前年度50件承認） ・治験審査委員会 21件承認（前年度26件承認） ※Q I：Quality Indicator（医療の質を客観的に評価するための指標） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保と育成 (1) 医療職の人材の確保 良質で安全な医療を提供し、市立病院が担うべき医療機能を充実させるため、必要な人材の確保を図ること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
28	3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保および育成を図ります。 (1) 医療職の人材の確保 優秀な医療職の人材を確保するため、効果的な情報発信やPRを実施するとともに、院内保育所の運営など、職員の働きやすい就労環境の充実に努めます。 また、医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、医師事務作業補助者や看護補助者を配置することにより負担軽減を図ります。 ア 医師 大学などの関係機関と連携を進め、引き続き医師の確保に努めるとともに、教育研修プログラムの一層の充実により臨床研修医の確保を図ります。	3 人材の確保と育成 良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保および育成を図ります。 (1) 医療職の人材の確保 優秀な医療職の人材を確保するため、ホームページ等様々なメディアによる効果的な情報発信を実施するとともに、院内保育所の運営など、職員にとって働きやすい就労環境の充実に努めます。 また、医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、負担軽減に係る体制を維持します。特に医師については、引き続き医師事務作業補助者の配置などにより負担軽減を図ります。 ア 医師 大学などの関係機関と連携を進めるとともに、一定の条件を満たす医師については正職員化を図り、医師の確保に努めます。 また、教育研修プログラムの一層の充実により、臨床研修医の確保を図ります。		【業務実績】 医師の確保について大学医局への働きかけを継続して行いました。 また、充実した研修プログラムや卒後臨床研修センターによる医学生等に対する講習会等の実施と病院見学への対応により、令和2年度は9名の初期臨床研修医を確保しました。 ・嘱託職員の正職員化 2名（前年度2名） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
29	イ 看護師 看護師養成機関との連携、就職説明会の開催、採用試験の適宜実施等により看護師の確保に努めます。	イ 看護師 看護師養成機関との連携、就職説明会の開催、病院見学会の随時実施、採用試験の適宜実施等により看護師の確保に努めます。		【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の発生状況を見ながら、看護学校の病院実習の受け入れやインターンシップ、病院見学会を可能な範囲で行うとともに、就職説明会に参加し看護師の確保に努めました。 ・19人募集19人採用（前年度18人募集18人採用） ・看護実習受入 119人（前年度130人） ・病院見学およびインターンシップ参加 10人（前年度32人） ・就職説明会参加回数 2回（前年度4回） ・採用試験実施回数 1回（前年度1回） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
30	ウ 医療技術者 医療環境および業務量の変化に対し、柔軟に対応することができるよう医療技術者の確保および配置に努めます。	ウ 医療技術者 医療環境および業務量の変化を見極め、それぞれの職種において適正な人員の配置に努めます。	【令和2年度計画 目標指標】 医師事務作業補助 者：28人 （注）3月1日時点	【業務実績】 薬剤師2名、理学療法士3名、臨床工学技士2名、診療放射線技師2名など、医療技術者を増員しました。 また、医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減を図りました。 ・医師事務作業補助者 29人（前年度27人）※3月1日時点 ----- 【自己評価の理由】 令和2年度計画目標指標を達成できたことによる。	IV	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保と育成 (2) 人材育成 市立病院が提供する医療水準の更なる向上を図るため、職員の医療に関する知識や技術の向上に努めること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
31	(2) 人材育成 医療職職員について、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会、研修会等への積極的な参加を促すとともに、職務上必要な専門資格、認定資格の取得の支援に努めます。 また、事務職職員についても、医療に関する知識の向上のため、研修会への積極的な参加や資格取得を促します。	(2) 人材育成 職員研修規程に基づく組織的な研修実施体制により、職員全員に対し、それぞれの職種や職責に応じた研修を実施するとともに、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等への積極的な参加を促します。 また、職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援します。		【業務実績】 職員研修規程に基づき、保険診療や医療安全、院内感染等の研修を実施したほか、コロナ禍にあっても、専門知識の向上や新たな医療技術の習得のため、Zoomでの学会や研修会等へ参加しました。 また、職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援しました。 ・資格取得支援 看護師特定行為：創傷管理（令和2年2月1日～令和2年9月30日）1名 セカンドレベル 1名 看護学生実習指導者 2名 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (1) 地域の医療機関等との連携強化 地域の医療機関との連携を推進するため、地域医療支援病院として承認されることを目指すとともに、地域の医療、保健、福祉および介護の関係機関との連携を強化し、地域医療へ貢献すること。
------	---

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
32	4 地域医療への貢献 地域の医療機関等との連携を強化するとともに、研修医の受入れなどにより医療従事者の育成に努めるなど地域医療に貢献します。 また、市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を発信します。 (1) 地域の医療機関などとの連携強化 地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・保健・福祉機関、介護施設等との連携強化を図り、紹介による急性期患者の受入れおよび急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るとともに、地域医療支援病院として承認されることを目指します。 また、地域連携クリニカルパスを適用する疾患の拡大を図り、それぞれの機能・役割を担う医療機関の間で共有することにより、患者にとって切れ目のない円滑な医療提供体制の実現に努めます。 【中期計画目標指標】 紹介率（地域医療支援病院）：35.0% 逆紹介率（地域医療支援病院）：80.0% 病床利用率：90.0% 在宅復帰率：95.0%	4 地域医療への貢献 地域の医療機関などとの連携を強化するとともに、研修医の受入れなどにより医療従事者の育成に努めるなど地域医療に貢献します。 また、市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を発信します。 (1) 地域の医療機関などとの連携強化 当院が主催する「地域医療連携の会」を年2回開催するとともに地域医療連携誌「らしん盤（年2回発行）」、「月報らしん盤（毎月FAX送信）」による情報発信などにより、地域の急性期病院として、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・福祉・保健機関、介護施設等との連携強化に努めます。 また、地域の医療機関への働きかけをより積極的に行って紹介状持参患者の増加を図り、紹介率の向上に繋げるとともに、連携医療機関以外の二次医療圏内の医療機関に対しても、患者紹介や連携に繋がるよう、訪問や広報等を行うこととします。 さらに、退院後の療養へ円滑に移行できるよう、福祉機関や保健機関、介護施設等とも連携を強化するとともに、かかりつけ医等との間で地域連携パスの活用を図ります。 また、当院の登録医に対しては、医療安全や感染管理等に関する研修機会を提供するとともに、引き続き当院の病床の一部を地域医療機関に開放し、連携の強化と医療資源の有効活用を図ります。	【令和2年度計画目標指標】 紹介率（地域医療支援病院）：31.0% 逆紹介率（地域医療支援病院）：82.0% 病床利用率：79.0% 在宅復帰率：97.0%	【業務実績】 例年は「地域医療連携の会」を2回開催し、紹介事例を基に意見交換や日常診療に役立つミニレクチャーを実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためすべて中止としました。代替として年2回発行している「連携誌らしん盤」のページ数を増やし、予定していた特別講演の内容を書面で提供しました。登録医療機関向けに開催している安全研修会・感染研修会は、診療所で受講することが義務化されているため開催の要望が大きいこともあり、Zoomを活用しWEBで開催しました。各診療所で居ながらにして参加できるメリットがあり例年以上の参加数でした。特に感染研修はテーマが「診療所で気をつけたい新型コロナウイルス感染予防対策」で、現在求められている内容だったこともあり好評でした。2回の開催で、延べ122名（前年度74名）の参加でした。 月報らしん盤（FAX版）は13回発行し、より多くの情報発信に努めました。内容は、新型コロナウイルス関連が多く、連携に関する情報発信を致しました。 各医療機関への訪問は例年50件ほど行っておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点で中止としたため、直接診療所の先生方と顔の見える連携は出来ませんでした。しかし、患者の紹介や発熱外来の問い合わせ等々、例年以上に電話の問い合わせが多く、対話による連携に努めました。 介護施設との連携は、新型コロナウイルス感染症の影響で当院へのカンファレンス等での訪問件数が496件（前年度810件）と減少しました。また、6年継続して行っていた施設関連の機関との交流会は中止としました。対面の機会は著しく減少したぶん電話対応が多くなりました。また、事前訪問や退院前カンファレンスなど、対面が必要な事案に関しては事前の情報交換を綿密に行うことで短時間で終えることが出来るようになりました。 地域連携パスは、脳卒中パスを8件（前年度12件）、大腿骨頸部骨折パスを23件（前年度19件）稼動させました。年2回の協議会を実施し、意見交換することで患者にとって急性期から回復期そして維持期へと治療過程が見え、より専門性の高い継続的な療養が可能となっております。 病床の一部を地域医療機関に開放しており、眼科手術107件（前年度208件）の利用がありました。 また、あきたハートフルネットの利用件数は54件で、ICTを活用した地域医療の連携により、効率的で質の高い医療の提供を継続しました。 ・紹介率（地域医療支援病院） 33.6%（前年度30.9%） ・逆紹介率（地域医療支援病院） 75.1%（前年度91.5%） ・病床利用率 64.4%（前年度75.3%） ・在宅復帰率 98.0%（前年度97.6%） 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響のある中、病床利用率は目標に達しなかった（達成度81.5%）が、逆紹介率が目標をおおむね達成（達成度91.6%）し、紹介率と在宅復帰率は目標指標を達成（達成度108.4%と101.0%）できたことによる。	Ⅲ	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (2) 教育研修の推進 研修医や実習生を積極的に受け入れ、地域の医療を担う医療従事者を育成すること。
------	--

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
33	(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育機関からの実習生の受け入れを行うほか、専門医などの育成に努めます。 ア 研修医の育成 教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術および知識の向上に寄与します。	(2) 教育研修の推進 地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育機関からの実習生の受け入れを行うほか、専門医などの育成に努めます。 ア 研修医の育成 教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術および知識の向上に寄与します。		【業務実績】 臨床研修指定病院として、初期臨床研修医 9 人を受け入れたほか、他院から医学研修の受け入れも行いました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	
34	イ 実習生の受け入れ 秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部、栄養室、リハビリテーション科等においても実習生の受け入れに努めます。	イ 実習生の受け入れ 秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部、栄養室、リハビリテーション科等においても実習生の受け入れに努めます。加えて、社会福祉士の実習生の受け入れも行います。 また、秋田市との救急業務に関するメディカルコントロールについての協定により、救急救命士の医学的知識や技能の習得に協力します。		【業務実績】 将来の医療従事者を目指す県内外の実習生の受け入れを行いました。 ・医学生 87人（前年度102人） ・看護学生 119人（前年度133人） ・その他実習生 9人（前年度18人） ・救急隊等 4人（前年度7人） ・社会福祉士 0人（前年度1人） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	
35	ウ 専門医等の育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。	ウ 専門医等の育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。		【業務実績】 各種学会が認定する専門医の研修施設として専門医の育成に努めるとともに、新専門医制度における胃腸科専門医の指導施設に認定されました。また、腹部ステントグラフト実施施設に認定されました。 ・専門医等の研修施設認定 41件（前年度39件） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	

中期目標		第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 地域医療への貢献 (3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、市の関係機関と連携して医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めること。また、院内教室等を開催した際には、受講者の理解度等の把握を行うこと。					
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由		法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
36	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を実施するとともに、保健所など市の関係機関と連携して出前講座を実施し、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。 また、各種院内教室等を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度等を把握し、内容の改善および充実を図ります。 【中期計画目標指標】 院内教室等実施回数：42回 出前講座等実施回数：11回	(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を実施するとともに、保健所など市の関係機関と連携して出前講座を行うほか、「あらや健康セミナー」を定期的に実施することで、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。 また、各種院内教室を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度を把握し、内容の改善および充実を図ります。	【令和2年度計画目標指標】 院内教室等実施回数：42回 出前講座等実施回数：11回	【業務実績】 新型コロナウイルス感染症対策のため、院内教室や健康講座および出前講座の開催は中止となりましたが、ホームページに教室資料を掲載し情報の発信は継続しました。また、病院広報誌「ふきのとう」の発行および病院ホームページのコラム「健康万歩計」により、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めました。また、地域や公的機関が主催する研修会等に職員を派遣しました。今年度は多くのイベントが中止となりましたが、感染症対策の指導などに専門職員を派遣し、市民の感染症対策に寄与しました。 ・院内教室等実施回数 0回（前年度41回） ・出前講座実施回数 0回（前年度10回） ・講師派遣回数 36回（前年度66回） ・健康ライフ太鼓判掲載回数 0回（前年度3回） ※広報あきたに連載していた健康ライフ太鼓判は、秋田市の意向により停止しています。 ・ホームページへの資料掲載 7教室19テーマ ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、院内教室等の多くが中止せざるを得なかったため、令和2年度計画目標指標の項目は実施できなかったが、教室情報をホームページに掲載し情報発信に努めたことや、感染症対策の指導として専門職員を地域の施設等に派遣し、市民の健康づくりを推進したことによる。		Ⅲ	Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり開催できなかったものが多くある中で、ホームページを活用した情報発信や感染症対策の指導として専門職員を地域の施設等に派遣し、市民の健康づくりに努めているが、目標指標は十分に実施できていないことから評価をⅡとする。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 災害時の体制強化 災害時等に即応できる人材を確保・育成し、不測の事態にも対応できる体制や災害時等に県内外の医療機関等と協力できる体制の強化を図ること。
------	--

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
37	5 災害時の体制強化 災害時には災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、災害時対応訓練による体制強化および災害備蓄品の整備を行います。 また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の2チーム体制を維持することに努めます。 更には、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあいます。	5 災害時の体制強化 災害発生時に被災地内の傷病者の受入れ拠点となる災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとし、院内での災害時対応訓練を強化するとともに3日分以上の災害備蓄品の確保に努めます。 また、大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の2チーム体制を維持することに努めます。また、よりスムーズな院内調整や現場での調整能力が発揮できるよう、事務職の調整員1名を研修に参加させます。 さらには、災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうとともに、東北ブロック自治体病院協議会においても、同様の協定の締結の検討を行います。		【業務実績】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各種訓練、研修会等が縮小開催、または中止となり、今年度の参加はありませんでしたが、一方秋田県コロナ医療支援チーム（ACOMAT）としての活動を積極的に行いました。 ・DMAT 出動 1件（前年度1件） 内容 秋田港漁船爆発事故におけるDMAT活動 日時 令和2年9月3日 場所 土崎港 ・ACOMAT（秋田県コロナ医療支援チーム）の派遣 5～9月 宿泊療養所への指導（派遣日数 13日） 11月 鹿角市でのクラスター発生に備えた対応（派遣日数 2日） ・東北ブロック自治体病院協議会 中止 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標		第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 1 経営企画・分析力の向上 医療事務等の高い専門性を持つ人材の育成や採用により、病院経営に関する企画・分析力を向上させ、経営の改善に努めること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
38	第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 経営企画・分析力の向上 研修、資格取得等により、医療事務の高い専門性を有する人材を育成するとともに、外部の専門的知見や病院経営に関する知識の活用により、事務部門における経営企画・分析力の向上を図り、経営の強化に繋がります。	第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 経営企画・分析力の向上 研修および資格取得等により、医療に関する知識を持つ人材を育成するとともに、外部の病院経営に関する知識を活用し、経営企画・分析力の向上を図ります。 また、経営分析システム等による診療情報等の分析と原価計算の実施により、経営戦略的な観点での検討を継続して、経営の強化に繋がります。		【業務実績】 経営分析システムの原価計算機能により経営戦略的な業績分析を行うため、経費などの詳細なデータの入力を行い、収入調整会議にて、経営層と各診療科で検討を行いました。 また、令和2年度においても職務経験者採用を行い、病院経営に関する知識や経験が豊富な人材を確保しました。 ・事務系職務経験者採用 1名（前年度6名） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 2 外部評価 客観的かつ専門的な立場からの外部評価を受け、その結果等の公表により病院運営の透明性を確保するとともに、指摘された課題について改善を図ること。
------	---

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
39	2 外部評価 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定更新（平成32年度）に向けて、医療機能・患者サービス向上委員会が中心となって、更なる医療の質の向上およびサービスの改善を図ります。 なお、次回更新時の審査結果は、ホームページで公表し、市民の信頼の確保に努めます。	2 外部評価 現在認定を受けている公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の更新年度となるため、前回認定時（平成27年度）に更なる改善を指摘された項目など、継続的な質の改善を図るため、医療機能・患者サービス向上委員会において取組の点検・検証を行います。 また、全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、全国平均の指標と比較して医療の質の向上に努めるとともに、当院のホームページにて当該指標を公開します。		【業務実績】 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価において更なる改善を期待するとされた事項を中心に、医療機能・患者サービス向上委員会の小委員会である病院機能評価受審準備小委員会にて、対策の方向性を決定し、病棟や部門の訪問点検などを行い、令和2年の認定更新に向けて改善の取り組みを行いました。 また、医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、当院の臨床指標を他病院と比較しながら、更なる指標数値の向上に向けた検討を行うとともに、当院のホームページにて当該指標を公開して透明性の確保を図りました。 ----- 【自己評価の理由】 受審は新型コロナウイルス感染症対策のため延期したが、令和3年度受審に向けた改善と準備に継続して取り組んだことによる。	IV	

中期目標		第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 3 効率的な診療体制の構築 情報通信技術の活用等による業務の効率化や診療科間のスムーズな連携により、効率的な医療を提供できる診療体制の構築を図ること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
40	3 効率的な診療体制の構築 電子カルテシステムを運用し、各部門間において患者情報を共有化することにより、医療の提供の効率化を図ります。 また、院内のクリニカルパスを引き続き推進するとともに、内容の精査による質の向上を図り、部門や職種を超えた職員のスムーズな連携のもと、チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実施します。 【中期計画目標指標】 クリニカルパス使用率（患者数）：46.0% クリニカルパス使用率（日数）：20.0%	3 効率的な診療体制の構築 電子カルテシステムの安定した運用により、引き続き患者情報の共有化と医療提供の効率化を推進します。 また、医療の安全性の向上と標準化を図るため、クリニカルパスを適用するとともに、随時バリエーション分析を行い、質の改善を図り、チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実施します。	【令和2年度計画目標指標】 クリニカルパス使用率（患者数）：50.0% クリニカルパス使用率（日数）：23.0%	【業務実績】（医事課） 電子カルテシステムの安定した運用により、引き続き患者情報の共有化と医療提供の効率化を推進しました。 また、クリニカルパス委員会にて医療の安全性の向上と標準化を図るため、随時バリエーション分析を行い、質の改善に努めました。 ・クリニカルパス使用率（患者数） 49.2%（前年度53.1%） ・クリニカルパス使用率（日数） 20.0%（前年度22.9%） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症の院内クラスターにより、クリニカルパスを使用する入院症例が減少し、第四四半期のクリニカルパス使用率（患者数）が44.9%、クリニカルパス使用率（日数）13.2%と低下したが、年間の目標指標をおおむね達成できたことによる。	Ⅲ	

中期目標	第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 4 経費の節減 医療機器、診療材料、医薬品等の購入方法の見直しなどにより、経費を節減すること。
------	--

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由
41	4 経費の節減 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法により購入価格の引下げを図るとともに、可能な限り後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替えを推進し、引き続き経費の節減に努めます。 また、職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱水費等の経費の節減に努めます。 【中期計画目標指標】 診療材料費の対医業収益比率（税抜き）：9.2% 薬品費の対医業収益比率（税抜き）：13.7% 後発医薬品の使用割合：91.0%	4 経費の節減 契約に際しては、競争性を確保しつつ、提案方式による業者選定、複数年契約、事業種類を組み合わせた複合契約など多様な契約手法を活用し、契約金額の圧縮に努めるとともに、一括調達等の入札方式を検討します。 また、安全性や供給安定性に配慮しつつ、可能な限り後発医薬品への切替えを推進するほか、診療材料等については、預託型SPDにより適正に在庫管理を行うとともに採用品目や購入金額の見直しを行い、経費の節減に努めます。 さらに、職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱水費等の経費の節減に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 医業収益に対する診療材料費割合（税抜き）：9.8%以下 医業収益に対する薬品費割合（税抜き）：14.0%以下 後発医薬品使用率（数量ベース）：91.0%	【業務実績】 医療機器の保守契約について、同一メーカーの機器を集約した上で長期契約を締結すること等により、契約金額を圧縮しました。 診療材料費については、カテーテルアブレーション治療の増加と高額医薬品の使用増により医療器材費および薬品費が増加し、医業収益に対する診療材料費割合が10.0%以上、医業収益に対する薬品費の割合が15.0%以上となりました。 また、引き続き可能な限り後発医薬品に切り替えて経費の節減を図りました。 消耗品、光熱水費等の経費の節減に向けた取り組みとして、照明スイッチへの「不要時off」シールを貼付するなど、職員の節電への意識向上等に努めました。 ・医業収益に対する診療材料費割合（税抜き） 11.7%（前年度10.0%） ・医業収益に対する薬品費割合（税抜き） 15.4%（前年度14.1%） ・後発医薬品使用率（数量ベース） 93.4%（前年度92.7%） ----- 【自己評価の理由】 新型コロナウイルス感染症および同ウイルス院内クラスターの影響で医業収入の減少し、医業収益に対する診療材料費割合が目標指標に達しなかった（達成度80.6%）が、医業収益に対する薬品費割合が目標指標をおおむね達成（達成度90.0%）し、後発医薬品使用率は目標指標を達成した（達成度102.6%）ことによる。	Ⅲ	

中期目標		第3 業務運営の改善および効率化に関する事項 5 医業収入の確保 診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応により、確実に医業収入を確保すること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
42	5 医業収入の確保 診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応および未収金対策の強化により、医業収入の確保に努めます。 (1) 診療報酬請求事務の体制強化 診療報酬に関連する施設基準の維持、管理および診療報酬の請求漏れ、減点等の防止のため、医療事務の経験豊富な人材の確保又は専門的な研修の受講促進による人材の育成を図り、診療報酬の改定等の環境変化に迅速かつ適切に対応することができるよう体制強化に努めます。	5 収入の確保 診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応および未収金対策の強化により、医業収入の確保等に努めます。 (1) 診療報酬請求事務の体制強化 診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導や、査定・返戻への対策会議の定期的な開催により、診療報酬の請求漏れ、査定の減少を図ります。また、より精度の高いDPCコーディングを行い、適正な医療費の請求に努めます。さらに、令和2年度の診療報酬改定に迅速かつ適切に対応します。		【業務実績】 診療報酬請求事務を行っている委託業者への指導を強化するとともに、毎月、査定・返戻への対策会議を開催し、診療報酬の査定額の減少を図りました。 また、医事課DPC係にて、入院医療費の適正な請求を行うよう努めたほか、指導料、管理料のカルテ記載チェックを行うなど確実な算定に努めました。 さらに令和2年度の診療報酬改定に伴い、届出が必要な書類については、迅速かつ適切に対応しました。 ・DPC症例検討会 4回（前年度4回） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	
43	(2) 未収金対策の強化 患者に対する入院時の説明の徹底および院内連携により未収金の発生防止に努めるとともに、未収金が発生した場合には、早期回収のため、督促や訪問回収に加え、法的措置の対応も引き続き行います。 【中期計画目標指標】 個人分徴収率（現年度分）：99.5%	(2) 未収金対策の強化 入院時における医療費の支払いについての説明を徹底するとともにクレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めます。 また、未収金が発生した場合には、債権管理規程および未収金対策マニュアルに基づき、未納者に対して督促等を行い、一定の期間が経過しても納付がなされない場合には、必要に応じて支払督促の申立て等の法的措置を行うほか、回収業務の民間委託を引き続き実施し未収金の回収に努めます。	【令和2年度計画目標指標】 個人分徴収率（現年度分）：99.2% （注）次年度5月末日時点	【業務実績】 入院時の概算費用の提示や高額療養費制度等について説明を徹底したほか、クレジットカード決済を継続し、未収金の発生防止に努めました。 未収金が発生した患者に対しては、医療相談室および各科外来と連携を密に図り、積極的に納入相談を実施したほか、必要に応じて督促等を行いました。 また、督促等に応じない回収が困難な債権の回収業務を弁護士事務所に委託し、未収金の回収に努めました。 ・個人分徴収率（現年度分） 98.8%（前年度99.1%） （注）令和3年5月末日時点 ----- 【自己評価の理由】 個人分徴収率（現年度分）がおおむね目標指標を達成したことによる。	Ⅲ	

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
44		(3) 急性期一般入院料とDPCへの的確な対応 一般病棟において平成30年度診療報酬改定で再編となった7対1入院基本料に相当する急性期一般入院料1の算定要件の充足に努め、収入を維持します。 また、DPC係数の向上に向けた取り組みを継続するとともに、指導料・管理料等の算定率の向上を図り、増収に努めます。		【業務実績】(医事課) 令和2年度診療報酬改定に伴い7対1入院基本料に相当する急性期一般入院料1の要件である看護体制および重症度、医療・看護必要度の割合を満たし、収入を確保しました。 令和3年度の機能評価係数Ⅱは、現行係数で据え置くこととなり、これまでと同じ数値となっています。 ・DPC医療機関別係数 1.4294 (前年度 1.3910) うち機能評価係数Ⅱ 0.09654 (前年度 0.09654) ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	
45		(4) 医業外収入の確保 病院資産を有効活用するなど、新たな収入の確保のための検討を行い、実施可能なものについては、具体的な取組を進めます。		【業務実績】 院内売店建物貸付契約更新後の減収および新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲料用自動販売機に関する貸付料を減額対応したことにより大きく減収となりました。 引き続き売店、自動販売機設置場所の貸付けにより、資産の有効活用を図りました。 また、新病院での新たな収入の確保のための検討を行いました。 ・固定資産貸付収入(売店・自販機) 5,179千円(前年度14,883千円) ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	Ⅳ	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 良質な医療を安定的に継続して提供していくため、「第3 業務運営の改善および効率化に関する事項」に記載する事項を着実に実行し、中期目標期間中における経常収支の黒字を堅持し、安定した財務基盤を確立すること。
------	---

連番	中期計画	令和２年度計画	年度計画目標指標	令和２年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由																																																																																																																
	第４ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画 中期計画期間内に行われる病院の改築および医療機器整備などの減価償却費の発生により、一時的に経常収支に影響が見込まれるものの、「第３ 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実行し、良質な医療を安定的かつ継続的に提供します。	第３ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画 １ 予算（令和２年度）		【業務実績】 １ 予算(令和2年度)(単位:百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>差額</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>営業収益</td><td>11,245</td><td>10,117</td><td>△1,128</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>10,375</td><td>8,910</td><td>△1,465</td></tr><tr><td>運営費負担金等</td><td>828</td><td>842</td><td>14</td></tr><tr><td>補助金等</td><td>42</td><td>365</td><td>323</td></tr><tr><td>営業外収益</td><td>99</td><td>79</td><td>△20</td></tr><tr><td>運営費負担金等</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>89</td><td>69</td><td>△20</td></tr><tr><td>資本収入</td><td>2,345</td><td>2,119</td><td>△226</td></tr><tr><td>運営費負担金等</td><td>202</td><td>202</td><td>0</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>2,143</td><td>1,663</td><td>△480</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>254</td><td>254</td></tr><tr><td>計</td><td>13,689</td><td>12,315</td><td>△1,374</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>営業費用</td><td>10,958</td><td>10,510</td><td>△448</td></tr><tr><td>医業費用</td><td>10,497</td><td>10,119</td><td>△378</td></tr><tr><td>給与費</td><td>5,869</td><td>5,865</td><td>△4</td></tr><tr><td>材料費</td><td>2,723</td><td>2,544</td><td>△179</td></tr><tr><td>経費</td><td>1,861</td><td>1,690</td><td>△171</td></tr><tr><td>研究研修費</td><td>44</td><td>20</td><td>△24</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>461</td><td>391</td><td>△70</td></tr><tr><td>営業外費用</td><td>29</td><td>42</td><td>13</td></tr><tr><td>資本支出</td><td>2,525</td><td>2,747</td><td>222</td></tr><tr><td>建設改良費</td><td>2,189</td><td>2,411</td><td>222</td></tr><tr><td>償還金</td><td>336</td><td>336</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>13,512</td><td>13,299</td><td>△213</td></tr></tbody></table>	区 分	予算額	決算額	差額	収入				営業収益	11,245	10,117	△1,128	医業収益	10,375	8,910	△1,465	運営費負担金等	828	842	14	補助金等	42	365	323	営業外収益	99	79	△20	運営費負担金等	10	10	0	補助金等	0	0	0	その他	89	69	△20	資本収入	2,345	2,119	△226	運営費負担金等	202	202	0	長期借入金	2,143	1,663	△480	その他	0	254	254	計	13,689	12,315	△1,374	支出				営業費用	10,958	10,510	△448	医業費用	10,497	10,119	△378	給与費	5,869	5,865	△4	材料費	2,723	2,544	△179	経費	1,861	1,690	△171	研究研修費	44	20	△24	一般管理費	461	391	△70	営業外費用	29	42	13	資本支出	2,525	2,747	222	建設改良費	2,189	2,411	222	償還金	336	336	0	計	13,512	13,299	△213	Ⅱ	
区 分	予算額	決算額	差額																																																																																																																			
収入																																																																																																																						
営業収益	11,245	10,117	△1,128																																																																																																																			
医業収益	10,375	8,910	△1,465																																																																																																																			
運営費負担金等	828	842	14																																																																																																																			
補助金等	42	365	323																																																																																																																			
営業外収益	99	79	△20																																																																																																																			
運営費負担金等	10	10	0																																																																																																																			
補助金等	0	0	0																																																																																																																			
その他	89	69	△20																																																																																																																			
資本収入	2,345	2,119	△226																																																																																																																			
運営費負担金等	202	202	0																																																																																																																			
長期借入金	2,143	1,663	△480																																																																																																																			
その他	0	254	254																																																																																																																			
計	13,689	12,315	△1,374																																																																																																																			
支出																																																																																																																						
営業費用	10,958	10,510	△448																																																																																																																			
医業費用	10,497	10,119	△378																																																																																																																			
給与費	5,869	5,865	△4																																																																																																																			
材料費	2,723	2,544	△179																																																																																																																			
経費	1,861	1,690	△171																																																																																																																			
研究研修費	44	20	△24																																																																																																																			
一般管理費	461	391	△70																																																																																																																			
営業外費用	29	42	13																																																																																																																			
資本支出	2,525	2,747	222																																																																																																																			
建設改良費	2,189	2,411	222																																																																																																																			
償還金	336	336	0																																																																																																																			
計	13,512	13,299	△213																																																																																																																			

46

中期計画	令和２年度計画	年度計画目標指標	令和２年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由																																																																																																
	2 収支計画（令和２年度）		2 収支計画(令和2年度) (単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>決算額</th><th>差額</th></tr><tr><td>収益の部</td><td>11,531</td><td>10,461</td><td>△1,070</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>11,439</td><td>10,334</td><td>△1,105</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>10,351</td><td>8,892</td><td>△1,459</td></tr><tr><td> 運営費負担金等収益</td><td>828</td><td>842</td><td>14</td></tr><tr><td> 補助金等</td><td>260</td><td>600</td><td>340</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>92</td><td>90</td><td>△2</td></tr><tr><td> 運営費負担金等収益</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>19</td><td>19</td><td>0</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>63</td><td>61</td><td>△2</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>0</td><td>37</td><td>37</td></tr><tr><td>費用の部</td><td>11,488</td><td>11,196</td><td>△292</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>10,845</td><td>10,711</td><td>△134</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>10,395</td><td>10,327</td><td>△68</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>5,972</td><td>5,861</td><td>△111</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>2,475</td><td>2,437</td><td>△38</td></tr><tr><td> 経費</td><td>1,699</td><td>1,549</td><td>△150</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>206</td><td>458</td><td>252</td></tr><tr><td> 資産減耗費</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td> 研究研修費</td><td>40</td><td>19</td><td>△21</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>450</td><td>384</td><td>△66</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>628</td><td>475</td><td>△153</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>15</td><td>10</td><td>△5</td></tr><tr><td>純利益</td><td>43</td><td>△735</td><td>△778</td></tr></table>	区 分	金 額	決算額	差額	収益の部	11,531	10,461	△1,070	営業収益	11,439	10,334	△1,105	医業収益	10,351	8,892	△1,459	運営費負担金等収益	828	842	14	補助金等	260	600	340	営業外収益	92	90	△2	運営費負担金等収益	10	10	0	補助金等収益	19	19	0	その他営業外収益	63	61	△2	臨時利益	0	37	37	費用の部	11,488	11,196	△292	営業費用	10,845	10,711	△134	医業費用	10,395	10,327	△68	給与費	5,972	5,861	△111	材料費	2,475	2,437	△38	経費	1,699	1,549	△150	減価償却費	206	458	252	資産減耗費	3	3	0	研究研修費	40	19	△21	一般管理費	450	384	△66	営業外費用	628	475	△153	臨時損失	15	10	△5	純利益	43	△735	△778		
区 分	金 額	決算額	差額																																																																																																		
収益の部	11,531	10,461	△1,070																																																																																																		
営業収益	11,439	10,334	△1,105																																																																																																		
医業収益	10,351	8,892	△1,459																																																																																																		
運営費負担金等収益	828	842	14																																																																																																		
補助金等	260	600	340																																																																																																		
営業外収益	92	90	△2																																																																																																		
運営費負担金等収益	10	10	0																																																																																																		
補助金等収益	19	19	0																																																																																																		
その他営業外収益	63	61	△2																																																																																																		
臨時利益	0	37	37																																																																																																		
費用の部	11,488	11,196	△292																																																																																																		
営業費用	10,845	10,711	△134																																																																																																		
医業費用	10,395	10,327	△68																																																																																																		
給与費	5,972	5,861	△111																																																																																																		
材料費	2,475	2,437	△38																																																																																																		
経費	1,699	1,549	△150																																																																																																		
減価償却費	206	458	252																																																																																																		
資産減耗費	3	3	0																																																																																																		
研究研修費	40	19	△21																																																																																																		
一般管理費	450	384	△66																																																																																																		
営業外費用	628	475	△153																																																																																																		
臨時損失	15	10	△5																																																																																																		
純利益	43	△735	△778																																																																																																		

中期計画	令和２年度計画	年度計画目標指標	令和２年度業務実績および自己評価の理由	法人の 自己評価	自己評価と異なる市長 の評価とその理由																																																																																																				
	3 資金計画（令和２年度）		3 資金計画(令和2年度) (単位:百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>決算額</th><th>差額</th></tr></thead><tbody><tr><td>資金収入</td><td>18,279</td><td>16,487</td><td>△1,792</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>11,344</td><td>10,692</td><td>△652</td></tr><tr><td>診療業務による収入</td><td>10,375</td><td>9,438</td><td>△937</td></tr><tr><td>運営費負担金等による収入</td><td>838</td><td>852</td><td>14</td></tr><tr><td>その他の業務活動による収入</td><td>131</td><td>402</td><td>271</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>202</td><td>434</td><td>232</td></tr><tr><td>運営費負担金による収入</td><td>202</td><td>202</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の投資活動による収入</td><td>0</td><td>232</td><td>232</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>2,143</td><td>1,663</td><td>△480</td></tr><tr><td>長期借入による収入</td><td>2,143</td><td>1,663</td><td>△480</td></tr><tr><td>前期年度計画からの繰越金</td><td>4,590</td><td>3,698</td><td>△892</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>13,512</td><td>13,088</td><td>△424</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>10,987</td><td>10,801</td><td>△186</td></tr><tr><td>給与費支出</td><td>6,191</td><td>6,127</td><td>△64</td></tr><tr><td>材料費支出</td><td>2,723</td><td>2,679</td><td>△44</td></tr><tr><td>その他の業務活動による支出</td><td>2,073</td><td>1,995</td><td>△78</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>2,189</td><td>1,938</td><td>△251</td></tr><tr><td>有形固定資産の取得による支出</td><td>2,189</td><td>1,838</td><td>△351</td></tr><tr><td>有価証券の取得による支出</td><td>0</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>336</td><td>349</td><td>13</td></tr><tr><td>長期借入金の返済による支出</td><td>215</td><td>215</td><td>0</td></tr><tr><td>移行前地方債償還債務の償還等 による支出</td><td>121</td><td>121</td><td>0</td></tr><tr><td>リース債務の返済による支出</td><td>0</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>次期年度計画への繰越金</td><td>4,767</td><td>3,399</td><td>△1,368</td></tr></tbody></table> 【自己評価の理由】 院内クラスター発生により、医療収入が減少したことによる。	区 分	金 額	決算額	差額	資金収入	18,279	16,487	△1,792	業務活動による収入	11,344	10,692	△652	診療業務による収入	10,375	9,438	△937	運営費負担金等による収入	838	852	14	その他の業務活動による収入	131	402	271	投資活動による収入	202	434	232	運営費負担金による収入	202	202	0	その他の投資活動による収入	0	232	232	財務活動による収入	2,143	1,663	△480	長期借入による収入	2,143	1,663	△480	前期年度計画からの繰越金	4,590	3,698	△892	資金支出	13,512	13,088	△424	業務活動による支出	10,987	10,801	△186	給与費支出	6,191	6,127	△64	材料費支出	2,723	2,679	△44	その他の業務活動による支出	2,073	1,995	△78	投資活動による支出	2,189	1,938	△251	有形固定資産の取得による支出	2,189	1,838	△351	有価証券の取得による支出	0	100	100	財務活動による支出	336	349	13	長期借入金の返済による支出	215	215	0	移行前地方債償還債務の償還等 による支出	121	121	0	リース債務の返済による支出	0	13	13	次期年度計画への繰越金	4,767	3,399	△1,368		
区 分	金 額	決算額	差額																																																																																																						
資金収入	18,279	16,487	△1,792																																																																																																						
業務活動による収入	11,344	10,692	△652																																																																																																						
診療業務による収入	10,375	9,438	△937																																																																																																						
運営費負担金等による収入	838	852	14																																																																																																						
その他の業務活動による収入	131	402	271																																																																																																						
投資活動による収入	202	434	232																																																																																																						
運営費負担金による収入	202	202	0																																																																																																						
その他の投資活動による収入	0	232	232																																																																																																						
財務活動による収入	2,143	1,663	△480																																																																																																						
長期借入による収入	2,143	1,663	△480																																																																																																						
前期年度計画からの繰越金	4,590	3,698	△892																																																																																																						
資金支出	13,512	13,088	△424																																																																																																						
業務活動による支出	10,987	10,801	△186																																																																																																						
給与費支出	6,191	6,127	△64																																																																																																						
材料費支出	2,723	2,679	△44																																																																																																						
その他の業務活動による支出	2,073	1,995	△78																																																																																																						
投資活動による支出	2,189	1,938	△251																																																																																																						
有形固定資産の取得による支出	2,189	1,838	△351																																																																																																						
有価証券の取得による支出	0	100	100																																																																																																						
財務活動による支出	336	349	13																																																																																																						
長期借入金の返済による支出	215	215	0																																																																																																						
移行前地方債償還債務の償還等 による支出	121	121	0																																																																																																						
リース債務の返済による支出	0	13	13																																																																																																						
次期年度計画への繰越金	4,767	3,399	△1,368																																																																																																						

中期目標		第5 その他業務運営に関する重要事項 1 法令・行動規範の遵守 医療法をはじめとする各種関係法令を遵守し、患者の人権に配慮した倫理と行動規範を確立すること。また、公益通報制度の周知を図ること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
47	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 法令・行動規範の遵守 医療法をはじめとする各種関係法令、臨床倫理に係るガイドライン等を遵守し、倫理的問題を含むと考えられる医療行為については、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。 また、患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）および秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）に基づき適切に対応します。 なお、職員の倫理、行動規範および公益通報制度についても、関連する規程を周知し、職員の法令遵守体制の充実を図ります。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 法令・行動規範の遵守 医療法をはじめとする各種関係法令を遵守するとともに、倫理的問題を含むと考えられる医療行為については、臨床倫理に係るガイドライン等を参考に、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。 また、患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）および秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）に基づき適切に対応します。 なお、職員の倫理、行動規範および公益通報制度については、関連する規程の周知徹底を図るとともに、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施します。		【業務実績】 医療法をはじめとする各種関係法令を遵守のうえ、倫理的問題を含むと考えられる医療行為については、倫理委員会又は治験審査委員会において検討し承認を受けた上で実施しました。 また、患者の個人情報の保護および患者や家族からの情報開示請求については、秋田市個人情報保護条例に基づき適切に対応しました。 ・コンプライアンス研修 1回（前年度0回） ・倫理委員会 28件承認（前年度50件承認） ・治験審査委員会 21件承認（前年度26件承認） 情報開示 ・個人情報開示 7件（前年度6件） ・情報公開 2件（前年度2件） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 内部統制の推進 業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進すること。また、適切な情報セキュリティ対策を講じること。
------	--

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
48	2 内部統制の推進 業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進します。 また、適切な情報セキュリティ対策を講じます。	2 内部統制の推進 業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進します。 また、適切な情報セキュリティ対策を講じます。		【業務実績】 内部統制については、経営企画室にて外部アドバイザーの支援を受けながら、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性に視点を置いた内部監査を行い、収益計上基準の見直しや会計上の明確化などの指摘事項について見直しを行いました。 また、情報セキュリティについては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5版」に沿って作成した「市立秋田総合病院総合医療情報システム運用管理要綱」に基づき、利用者の権限管理やシステムの定期的な監視を行い、機密性を維持するための対策に努めました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 3 新たな人事制度の運用等 (1) 新たな人事制度の運用 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、その評価結果を反映する給与制度などについて検討すること。
------	---

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
49	3 新たな人事制度の運用および就労環境の整備 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。 (1) 新たな人事制度の運用 職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、その評価結果を反映する給与制度などについて検討します。	3 新たな人事制度の運用と就労環境の整備 職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、新たな人事制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。 (1) 新たな人事制度の運用 職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度を運用するとともに、各職種を適正に評価することができるよう能力評価項目の適宜見直しを図ります。 また、評価結果を反映する給与制度などについて、導入に向けての検討を行います。まずは人事評価制度を院内に浸透させることを当面の目標とします。		【業務実績】 外部委託業者によるコンサルティング支援を受けながら、評価者の意見や評価結果から適正な評価を行えるよう能力評価項目の再検討を行い、当院独自の人事評価制度の見直しを行いました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 3 新たな人事制度の運用等 (2) 就労環境の整備 ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護等との両立支援等を図るとともに、引き続き院内保育所を運営し、職員が健康的に働き続けることができる就労環境の整備に努めること。
------	--

連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
50	(2) 就労環境の整備 地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努めます。 ア 多様な勤務形態について検討し、職員にとって働きやすく、働きがいのある就労環境の整備に向けての取組を推進します。	(2) 就労環境の整備 地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努め、時間外労働の短縮等に取り組みます。 ア 看護師については、変則二交代制の検証結果を踏まえ、多様な勤務形態について検討、業務改善を行います。 医師については、国が推進する働き方改革に対応するため、院内に委員会を設置し、タスク・シフティングによる負担軽減や長時間労働是正について引き続き検討するとともに、就労実態を把握し、常態的に限度時間を超える職員については上司等による面談・指導を実施します。 また、育児休業、介護休業などの福利厚生制度についての周知を図るため、必要な情報をいつでも閲覧できるようホームページの職員専用サイトと電子カルテシステムの掲示板に情報を開示します。		【業務実績】 安全で質の高い看護を提供しつつ、職員にとって働きやすい勤務形態である正循環（※1）による勤務シフトに準じた変則二交代制（※2）勤務を継続して導入しています。 医師の働き方改革については、委員会を8月に開催し時間外勤務の現状を確認するとともに労働時間短縮に向けた準備を始めました。 また、福利厚生制度については、新規職員への採用時研修での説明、職員専用サイトでの周知を引き続き実施しました。 ※1 正循環：「日勤」、「準夜勤」、「深夜勤」の3交代制の現場で、日勤が続いた後は準夜勤、その次は深夜勤と、開始時間が日を追うごとに後ろ倒しになるようなシフトの組み方。 ※2 変則二交代制：通常の二交代制の夜勤は16時間勤務であるが、変則勤務は13時間勤務となり、勤務時間が短くなる。また、日勤は通常の8時間勤務と11時間勤務の2種類あり、これらを組み合わせて1ヶ月の勤務時間を調整する。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
51	イ 院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。	イ 引き続き院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。		【業務実績】 引き続き院内保育園を運営して、職員の育児支援を行いました。 ・院内保育園「こどもの国」 定員 20名 開設日 年中無休 保育時間 7:00～18:00（延長保育21:00）、 週3日24時間保育実施 令和2年度利用者（基本保育）：平均12.3名（前年度13.9名） 令和2年度利用者（一時保育）：平均 3.2名（前年度 2.4名） ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
52	ウ 職員の健康保持のため、メンタルヘルスを含む健康相談体制を維持します。	ウ 職員の健康保持のため、産業医等によるメンタルヘルスを含む健康相談体制を維持するほか、衛生委員会を毎月開催します。 また、ストレスチェックを実施するとともに、引き続き産業医や外部医療機関との提携等によって「うつ」などのメンタルヘルス不調に備えます。		【業務実績】 職員のメンタルヘルス相談体制について、職員専用サイトでの周知を引き続き実施しました。 また、法で年1回の実施が義務づけられているストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図りました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

中期目標		第5 その他業務運営に関する重要事項 4 病院の改築と医療機能の拡充 施設・設備の老朽化・狭あい化の解消および医療の高度化・専門化に対応した機能の拡充等を図るため、病院の改築を計画的に進めること。また、随時、病院の改築に係る進捗状況を市民へ情報発信すること。				
連番	中期計画	令和2年度計画	年度計画目標指標	令和2年度業務実績および自己評価の理由	法人の自己評価	自己評価と異なる市長の評価とその理由
53	4 病院の改築と医療機能の拡充 当院が目指す医療の充実および施設のアメニティ向上などを図るため、平成34年度開院予定の病院の改築を計画的に進めます。 また、随時、病院の改築に係る進捗状況をホームページなどで市民へ情報発信します。	4 病院の改築と医療機能の拡充 当院が目指す医療の充実および施設のアメニティ向上などを図るため、市立秋田総合病院改築基本構想に基づき病院の改築を計画的に進めることとし、令和2年度は新病院建設工事において、施工者および工事監理者との連携を密にしながら本工事の進捗管理を行い、安全で安心な工事の徹底に努めます。 また、随時、病院の改築に係る進捗状況をホームページなどで市民へ情報発信します。		【業務実績】 新病院建設工事について、工程表の確認等により進捗管理を行い、計画的に工事を進めたほか、総合定例会や現場パトロール等により、随時、安全管理に努めました（令和3年3月末時点の進捗率15%）。 また、進捗状況について、「工事かわら版」を毎月発行したほか、「広報あきた」や病院広報誌、ホームページ等で、随時、市民へ情報を発信しました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	
54	5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割 当院は、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続します。 また、新病院においては、引き続き、良質で安全な医療機能を維持しつつ、新たに感染症医療も提供します。 更に、秋田県地域医療構想に掲げられている地域包括ケアシステムの推進および医療提供体制の再編・ネットワーク化については、秋田県の動向を注視し、適宜検討します。	5 秋田県地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割 当院は、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続します。 また、令和4年に開院が予定されている新病院においては、引き続き、良質で安全な医療機能を維持できるよう進めます。 さらに、秋田県地域医療構想に掲げられている地域包括ケアシステムの推進や医療提供体制の再編・ネットワーク化については、地域医療構想調整会議に参加し、適宜検討します。		【業務実績】 当院が果たすべき、緊急・重症な状態にある患者に対して急性期医療を24時間提供するとともに、結核・精神・救急などの政策的な医療も総合的に提供する地域の中核的な病院としての役割を継続しました。 また、令和4年の開院を予定している新病院では、感染症病床を有することとしており、更なる医療機能の強化に努めることとしています。 さらに、秋田県地域医療構想調整会議には、引き続き積極的に参加し、医療提供体制の再編・ネットワーク化について検討を行いました。 ----- 【自己評価の理由】 年度計画どおりに実施できたことによる。	IV	

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

1 項目別評価

(1) 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、以下の5段階の区分により、その判断理由を付して進捗状況进行评估する。

【評価基準】

V：年度計画を大幅に上回って実施している。

（達成度が120%以上で顕著な実績と認められるもの）

IV：年度計画を計画どおり実施している。

（達成度が100%以上と認められるもの）

III：年度計画をおおむね実施している。

（達成度が85%以上100%未満と認められるもの）

II：年度計画を十分には実施していない。

（達成度が85%未満と認められるもの）

I：年度計画を実施していない。

（年度計画が未実施と認められるもの）

※定量的な指標がない項目については、上記基準に準じて評価するものとする。

(2) 市による評価

市は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

こうしたことを踏まえ、中期計画（年度計画）の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、中期計画の次の大項目ごとに、以下の5段階の区分により進捗状況进行评估する。

なお、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項を付す。

【評価項目：中期計画大項目】

- ① 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（良質で安全な医療の提供）
- ② 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（医療に関する調査および研究）
- ③ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する

- る目標を達成するためとるべき措置（人材の確保と育成）
- ④ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（地域医療への貢献）
 - ⑤ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（災害時の体制強化）
 - ⑥ 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - ⑦ 予算、収支計画および資金計画（財務内容の改善に関する事項）
 - ⑧ その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

S：特に優れた実績を上げている。

（市が特に認める場合）

A：中期計画（年度計画）を順調に実施している。

（市の小項目別評価が全てⅤ又はⅣ）

B：中期計画（年度計画）をおおむね順調に実施している。

（市の小項目別評価でⅠの項目がなく、Ⅲ以上の割合が9割以上）

C：中期計画（年度計画）を十分には実施できていない。

（B評価に該当するものを除き、市の小項目別評価でⅠ又はⅡの項目がある。）

D：業務の大幅な改善が必要である。

（市が特に認める場合）

※上記の評価基準は目安であり、社会情勢等の変化による遅れや、小項目ごとの重要性等を考慮して決定する。

2 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

